

**山梨中央銀行
ディスクロージャー誌 2026
【資料編】**

山梨中央銀行

Disclosure 2026 Contents

当行は、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について、「会社法」に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

また、当行の連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表）及び財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表）については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

なお、2008年4月から適用開始となりました「内部統制報告制度」に伴って作成した「内部統制報告書」については、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

本ディスクロージャー誌の連結財務諸表及び財務諸表は、上記の連結財務諸表及び財務諸表に基づき様式を一部変更して作成しておりますが、この連結財務諸表及び財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

資料編

経営環境と業績	2
連結情報	4
連結財務諸表	5
単体情報	20
主要な経営指標等の推移	21
財務諸表	22
損益	30
経営効率	33
預金	34
貸出金	35
有価証券	37
デリバティブ取引	40
電子決済手段	41
暗号資産	41
株式	42
自己資本の充実の状況	43
(自己資本比率規制第三の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示)	
自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項（連結・単体）	
[自己資本の構成に関する開示事項（連結）]	43
[自己資本の構成に関する開示事項（単体）]	44
[定量的な開示事項（連結・単体）]	
一 連結の範囲に関する事項	45
二 自己資本調達手段の概要	45
三 連結グループ及び当行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	45
四 信用リスクに関する事項	45
五 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	46
六 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	46
七 証券化エクスポージャーに関する事項	46
八 CVAリスクに関する事項	46
九 オペレーショナル・リスクに関する事項	46
十 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	47
十一 金利リスクに関する事項	47
連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項	
[定量的な開示事項]	
一 連結の範囲に関する事項	48
二 自己資本の充実度	48
三 信用リスクに関する事項	50
四 信用リスク削減手法に関する事項	54
五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	55
六 証券化エクスポージャーに関する事項	55
七 マーケット・リスクに関する事項	55
八 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	56
九 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	56
十 金利リスクに関する事項	56
単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項	
[定量的な開示事項]	
一 自己資本の充実度	57
二 信用リスクに関する事項	59
三 信用リスク削減手法に関する事項	63
四 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	64
五 証券化エクスポージャーに関する事項	64
六 マーケット・リスクに関する事項	64
七 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	65
八 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	65
九 金利リスクに関する事項	65
報酬等に関する開示事項	66
用語解説	67
索引	68

経営環境

2025年度のわが国経済は、米国の通商政策や外需減速の影響により生産が横ばい圏で推移した一方、需要面では、好調な企業収益を背景に設備投資が堅調さを維持し、個人消費も雇用・所得環境の改善に伴う持ち直しの動きがあったことから、緩やかな回復基調で推移しました。しかし、年度末には中東情勢の悪化を受け、先行きに不透明感が目立ち始めました。

山梨県経済におきましては、生産活動は軟調に推移していましたが、秋口以降は、生成AI関連や半導体製造装置などを中心に改善の動きがみられました。一方、物価高に伴う節約志向の高まりにより個人消費が弱含み、資材価格の上昇などから設備投資の一部にも慎重姿勢が窺われるなど、全体としては横ばい圏での推移となりました。また、好調を維持してきた観光関連の需要については、日中関係の緊迫化により年明け以降は鈍化しました。

この間の金融情勢をみますと、為替相場は米国景気の底堅さなどから緩やかな円安傾向で推移しました。また、国内長期金利は今後の物価見通しなどを背景に2%台にまで上昇しました。日経平均株価は、企業業績の改善に伴い一時は5万9千円を超え取引時間中の史上最高値を更新しましたが、中東情勢の悪化を受け、年度末にかけて軟調な相場となりました。

業績

このような金融経済環境のなか、中期経営計画「Value Creation Company～1st Stage」（2025年4月～2028年3月）の初年度にあたり、次のような施策を積極的に展開しました。

<成長戦略（Growth）>

●山梨強靱化戦略

山梨県内の企業や地域の成長をめざし、「山梨強靱化戦略」に取り組ましました。

県内事業者の方に向けては、事業規模や収益の拡大をめざし、中長期視点に立って課題を共有するとともに、お客さまごとの支援プログラムをご提案し、多様化するお客さまニーズへ最適なコンサルティングを実践しました。

個人のお客さまに対しては、ライフプラン実現に向けて、将来のさまざまな不安に寄り添って継続的にサポートする「LIFE PLAN with」のサービスを開始するとともに、本サービスを提供するフラッグシップ店「with station」を昭和支店内に出店しました。常に家族のように寄り添ってお話を聞き、金融のプロとして客観的な視点で考え、さまざまな課題解決方法の提案に努めてまいります。

また、リニア中央新幹線の開業に向けて、行内の横断的な組織である「リニア中央新幹線地域創造推進プロジェクトチーム」を中心に、関連する地方公共団体や民間事業者と積極的に対話し、地域活性化を見据えたまちづくりの検討を開始しました。

地域のリーディングバンクとして、官民連携により多様化・複雑化する地域の課題を効果的に解決し、地域社会の持続的な発展に寄与するとともに、地域共創に向けて地方公共団体とのパートナーシップの強化を図ってまいります。

●シン・東京戦略

当行は長年東京都内において営業していますが、都内における営業態勢をさらに強化するため、山梨と東京を一体の店勢圏として再定義し、それぞれの取引先やネットワークをつなぎ、新たな収益機会の創出や巨大マーケットでの持続可能な収益基盤の確立に取り組んでいます。

情報活用の最大化を目的としたプラットフォーム「山梨・東京コネクト」を始動し、付加価値の高い情報を当行グループで共有し、お取引先同士をつなぎ、地域活性化にも資する新たな価値創造に努めました。

また、ウェルスビジネス部を設置し、富裕層や企業オーナーとの関係をより強化させるとともに、山梨と首都圏の持続的な価値の共創に取り組ましました。

併せて、スタートアップ統括室を新設し、ベンチャー・スタートアップ企業への支援強化に取り組ましました。

●全社戦略

当行グループ総合力の強化へ向けて、事業領域と収益の拡大に取り組ましました。

2025年4月に設立した「やまなし地域デザイン株式会社」が中心となり、地域課題の解決に向けて、観光価値創造業として観光コンテンツの磨き上げと県外からのツアー集客、脱炭素関連事業として再生可能エネルギーを活用した脱炭素化の支援、広告宣伝・マーケティング事業として地方公共団体やお取引先のSNS運用支援、県産品のブランディング支援などに取り組ましました。

山梨中銀リース株式会社においては、県内お取引先や地方公共団体のニーズの発掘、多様化するご要望への対応により、直近2年間でリース残高を倍増させるなど、業容拡大に取り組んでいます。

また、収益基盤拡充のため、ストラクチャードファイナンスなどの新たなファイナンス機能の拡充や、やまなし未来インベストメント株式会社との連携強化による有価証券ポートフォリオの質の向上などに取り組ましました。

<基盤戦略（Fundamental）>

●チャンネル戦略

お客さまのインサイト（潜在的ニーズ）を捉え、新たな価値を創造・提供するための接点となるチャンネルの強化・連携に取り組みました。

お客さまの資産形成ニーズに専門人財が非対面で対応するリモートマネアードバイザーの設置や、山梨中銀アプリの機能拡充、これまでに蓄積したデジタルデータの有効活用による新たなマーケティング手法の展開などに取り組ましました。

個人のお客さま向け商品を取扱うライフスクエアにおいても、お客さまへより充実したサービスを提供できる体制を整えるため、荻窪支店内にライフスクエア荻窪を開設し、ライフスクエア相模原と東村山をそれぞれ八王子と立川に集約する再編を行いました。

また、「金融×スポーツ×デジタル」の融合により新たなスペースを創出し、お客さまの生活をより豊かにするサービスの提供をめざし、ヴァンフォーレ甲府およびIT企業などとのコラボレーションによる新形態の複合店舗「withKOFU」を旧甲府駅前支店を全面改装しオープンしました。

「withKOFU」は、物販・飲食などの異業種と連携するとともに、柔軟性のある営業時間を活かしながら、若年層からシニア層までさまざまな方が交流できる場所をめざし、中心市街地活性化にも寄与してまいります。

●生産性向上戦略

抜本的な業務改革と、デジタル化を通じた生産性向上の実現に向け、取組みの統括部署として「DX・しごと改革推進室」を新設しました。行内の業務プロセスを「廃止」、「縮小」、「変革」の観点で見直し、本部業務の再構築と本部集中業務処理態勢の強化、営業店業務の効率化に取り組みました。

また、目覚ましく進歩する生成AIなどデジタル技術を活用した業務改善をめざし、生成AIシステム「YCB-Asist」を導入しました。さらに、行内で実施した生成AIアイデアコンテストには多数の応募があり、受賞アイデアについては実際の業務への適用に向けた検討を進めています。

お客さまのニーズに的確に応え、質の高いコンサルティングを実現していくため、個人ローンに係る関連システムを刷新しました。全体最適の観点から業務フローの見直しと本部集中化を行い、業務を省力化することにより、お客さまへスピーディーな審査結果の回答ができる体制を構築しました。

●ガバナンス戦略

当行グループの一体感を醸成し、さらなる組織力を発揮していくため、当行グループが大切にしている価値観を「バリュー（Values）」として明確化し、経営理念やパーパス、長期ビジョンの実現に向けた考え方の基盤としました。

また、ガバナンス機能のなお一層の実効性向上を図るため、取締役会の実効性評価とそれを踏まえた課題への対応、社外取締役や社外監査役とのコミュニケーションの拡大・深化に取り組ましました。

当行の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けては、サクセッションプランの導入やステークホルダーのエンゲージメント強化に向けたIR・SR活動を積極的に展開しました。

引き続き、ガバナンス態勢の強化を図るとともに、さまざまなステークホルダーとの対話を通じ、企業価値の向上に努めてまいります。

<人材戦略（Human resource）>

●人的資本戦略

経営戦略と人材戦略の融合を加速させ、多様化・高度化するお客さまニーズに対応可能な専門人財の採用・育成などを通じ、あるべき人材ポートフォリオの構築・実現に取り組ましました。

特に、法人のお客さまの経営課題や個人のお客さまのライフプランを踏まえ、なお一層付加価値の高い提案や支援を提供可能とするため、コンサルティング人財の採用・育成に努めました。

具体的には、外部への出向、研修への派遣、キャリア採用の強化、高難度資格の取得支援などに取り組み、2026年3月末時点では前年比11名増加の68名をコンサルティング人財として認定しました。

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
コンサルティング人財	—	—	57名	68名
資格取得支援費用	3百万円	4百万円	6百万円	5百万円
外部出向・派遣者数	32名	31名	35名	39名
外部研修派遣者数	30名	42名	54名	68名

●エンゲージメント向上戦略

職員の能力発揮、モチベーション向上のため、職員が安心して働ける職場環境づくりと健康で豊かな生活を実感できる態勢の整備に努めました。

2023年10月から職員各々が業務環境や企業風土などについて抱く「期待」と「実感」を調査し、その結果を踏まえてさまざまな対応を続けています。また、経営層がステークホルダーの一員である職員に向けて当行の成長戦略などを直接説明し対話する「行内向けIR」を開催し、職員の経営への参画意識や一体感の醸成を通じたエンゲージメントの向上に取り組みました。

さらに、目標設定・評価に係る研修の開催やキャリア形成支援制度の利用促進などへの取組みを進めた結果、2025年度におけるエンゲージメントスコア※は78.6ポイントとなり、前期比で1.8ポイント改善しました。

今後も、組織全体での継続した課題への対応に加え、職場ごとの課題解決に向けた仕組みづくりに取り組んでまいります。

※エンゲージメントスコアとは、業務環境や企業風土などについて、職員が抱く「期待」と「実感」の高さを調査し、そのギャップをスコア化した指標。

(政策保有株式の縮減)

当行では、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、株式の政策保有に関する方針を定め、個別銘柄毎の保有意義を定期的に検証するなか、政策保有株式の縮減を順次進めました。2026年3月末までに8先を政策投資先から除外し、連結純資産比率（みなし保有株式含む時価ベース）は22.8%となりました。

株式を政策保有しているお取引先企業との対話を強化し、中期経営計画「Value Creation Company～1st Stage」期間の2028年3月末までに連結純資産比率（みなし保有株式含む時価ベース）15%未満とします。なお、中長期的には10%未満へ縮減していく予定です。

(アライアンスの取組み)

静岡銀行および八十二長野銀行との「富士山・アルプス アライアンス」では、3行の経営の独立性および固有の企業ブランド・顧客基盤を維持しながら、各行のノウハウや経営リソースを相互に活用することで、地域社会の持続的な成長に貢献してまいります。

各県共通の地域課題である「山梨・静岡・長野3県の人口増加（社会増）」に取り組むとともに、「3行合計（5年累計）200億円のシナジー効果」をめざしております。

各地域の人口増加に資する「富士山・アルプス アライアンス移住促進プロジェクト」では、就労支援の人財マッチング事業や移住応援ローンの新設を実施しました。

なお、2026年3月末時点においては、3行合計（5年累計）で111億円の収益効果を見込んでおります。

(サステナビリティ経営への取組み)

サステナビリティ経営において重要な課題である気候変動対策への取組みとして、地域のカーボンニュートラルに向けた「知る」、「測る」、「減らす」をテーマとしたコンサルティングを実施しました。

また、2025年7月には、当行グループにおける自然資本・生物多様性保全の取組みを「山梨中銀TNFDレポート2025」として公表しました。

2025年9月には、里地里山といった自然環境で、在来種を中心とした多様な動植物種が共存する健全な生態系を保つための「山梨中銀ふれあいの里山」における継続的な取組みが評価され、環境省から「自然共生サイト」として認定されました。本認定は、しずおかフィナンシャルグループの「しずぎんの森（静岡市清水区）」とともに、地域金融機関として初めての事例となりました。

さらに、2026年1月の湯村支店建替えに際しては、山梨県内金融機関の建物では初となるZEB認証※を取得しました。

※ZEB（Net Zero Energy Building）とは、快適な室内環境を実現しながら、消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることをめざした建物のこと。

(預金等)

公金及び個人・法人預金の増加などにより、期中に1,800億円増加し、期末残高は3兆7,273億円となりました。譲渡性預金を含めた総預金は期中に1,766億円増加し、期末残高は3兆7,961億円となりました。

(貸出金)

中小企業向け貸出や個人ローンの増加などにより期中に2,689億円増加し、期末残高は3兆178億円となりました。

(有価証券)

地方債は減少しましたが、国債の増加などにより期中に386億円増加し、期末残高は1兆1,573億円となりました。

(損益)

経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金、株式等売却益が増加したことから、前期比256億23百万円増加し861億4百万円となりました。経常費用は、預金等利息及び営業経費、国債等債券売却損の増加などにより、前期比224億11百万円増加し722億71百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比32億11百万円増加し138億32百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比23億17百万円増加し99億87百万円となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フロー

預金等が1,766億円増加しましたが、貸出金が2,689億円増加し、債券貸借取引受入担保金が937億円及び借入金で541億円それぞれ減少したことなどから、2,210億円のキャッシュアウト（前期は144億円のキャッシュアウト）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の売却・償還が9,068億円ありましたが、取得が9,521億円行ったことなどから、482億円のキャッシュアウト（前期は1,245億円のキャッシュアウト）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払32億円などにより、29億円のキャッシュアウト（前期は19億円のキャッシュアウト）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、2,822億円（前期比2,721億円減少）となりました。

主要な経営指標等の推移

		2022年3月期 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	2023年3月期 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	2024年3月期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	2025年3月期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	2026年3月期 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
連結経常収益	百万円	46,310	60,552	56,525	60,481	86,104
連結経常利益	百万円	6,624	7,721	7,641	10,620	13,832
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,241	5,061	5,658	7,669	9,987
連結包括利益	百万円	△8,867	△15,637	27,845	△3,045	23,520
連結純資産額	百万円	211,494	193,263	218,301	213,241	233,694
連結総資産額	百万円	4,469,779	4,380,458	4,366,180	4,527,011	4,581,480
1株当たり純資産額	円	6,515.85	6,129.98	7,143.86	6,957.87	7,596.93
1株当たり当期純利益	円	132.73	161.78	185.79	251.43	325.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	132.45	161.45	185.55	251.19	325.69
自己資本比率	%	4.66	4.35	4.97	4.69	5.08
連結自己資本比率（国内基準）	%	11.71	10.72	10.05	10.21	9.84
連結自己資本利益率	%	1.98	2.53	2.77	3.56	4.48
連結株価収益率	倍	7.17	7.05	10.13	8.57	15.92
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	267,979	△293,875	△290,768	△14,439	△221,027
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△112,069	297,562	92,619	△124,529	△48,227
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,120	△2,635	△2,798	△1,963	△2,911
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	895,241	896,292	695,345	554,413	282,247

(注) 1 1株当たり情報の算定上の基礎は、「連結財務諸表」中、「2026年3月期 注記事項」の「1株当たり情報」（18ページ）に記載しております。
2 「自己資本比率」は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3 「連結自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況

当行は部分直接償却を実施しておりません。（期末 単位：百万円、%）

	2025年3月期	2026年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,005	6,809
危険債権額	12,507	12,260
要管理債権額	6,073	5,355
三月以上延滞債権額	10	—
貸出条件緩和債権額	6,062	5,355
合 計	25,586	24,424
正常債権額	2,737,207	3,006,128
総与信残高比	0.92	0.80

部分直接償却を実施した場合の2026年3月期のリスク管理債権及び金融再生法開示債権は、以下のとおりとなります。

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B)－(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,809	4,544	△2,265
危険債権額	12,260	12,260	0
要管理債権額	5,355	5,355	0
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	5,355	5,355	0
合 計	24,424	22,159	△2,265

リスク管理債権及び金融再生法開示債権の保全状況

（期末 単位：百万円、%）

	2025年3月期	2026年3月期
リスク管理債権額及び金融再生法開示債権額	25,586	24,424
担保等及び貸倒引当金	21,930	21,120
保全率	85.71	86.46

(注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
3 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	2025年3月期末 (2025年3月31日)	2026年3月期末 (2026年3月31日)
(資産の部)			
現金預け金		554,863	282,651
コールローン及び買入手形		206	1,917
買入金銭債権		17,190	7,378
金銭の信託		6,696	7,117
有価証券		1,118,735	1,157,390
貸出金		2,748,878	3,017,800
外国為替		2,837	2,485
その他資産		23,671	51,075
有形固定資産		21,482	21,909
建物		7,465	7,800
土地		11,067	11,125
建設仮勘定		310	71
その他の有形固定資産		2,639	2,911
無形固定資産		4,272	3,817
ソフトウェア		3,706	3,237
ソフトウェア仮勘定		302	319
その他の無形固定資産		263	259
退職給付に係る資産		26,935	30,968
繰延税金資産		4,551	363
支払承諾見返		6,609	6,469
貸倒引当金		△9,920	△9,866
資産の部合計		4,527,011	4,581,480

(単位：百万円)

科 目	期 別	2025年3月期末 (2025年3月31日)	2026年3月期末 (2026年3月31日)
(負債の部)			
預金		3,547,334	3,727,387
譲渡性預金		72,144	68,771
債券貸借取引受入担保金		145,897	52,155
借入金		493,584	439,456
外国為替		168	1,137
その他負債		41,447	44,081
賞与引当金		1,946	2,040
役員賞与引当金		50	65
役員退職慰労引当金		11	5
睡眠預金払戻損失引当金		156	127
偶発損失引当金		131	106
繰延税金負債		4,286	5,981
支払承諾		6,609	6,469
負債の部合計		4,313,769	4,347,786
(純資産の部)			
資本金		15,400	15,400
資本剰余金		10,031	10,055
利益剰余金		183,559	190,330
自己株式		△2,722	△2,598
株主資本合計		206,267	213,187
その他有価証券評価差額金		△2,763	4,935
繰延ヘッジ損益		291	4,361
退職給付に係る調整累計額		8,940	10,624
その他の包括利益累計額合計		6,468	19,920
新株予約権		48	48
非支配株主持分		457	537
純資産の部合計		213,241	233,694
負債及び純資産の部合計		4,527,011	4,581,480

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2025年3月期	2026年3月期
		(自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
経常収益		60,481	86,104
資金運用収益		36,701	51,573
貸出金利息		25,094	34,073
有価証券利息配当金		9,570	14,564
コールローン利息及び買入手形利息		104	154
預け金利息		1,777	2,658
その他の受入利息		154	121
役務取引等収益		11,937	11,426
その他業務収益		5,846	8,703
その他経常収益		5,995	14,400
その他の経常収益		5,995	14,400
経常費用		49,860	72,271
資金調達費用		2,941	10,190
預金利息		2,284	7,905
譲渡性預金利息		82	372
コールマネー利息及び売渡手形利息		—	51
債券貸借取引支払利息		293	433
借入金利息		207	845
その他の支払利息		74	582
役務取引等費用		2,827	3,354
その他業務費用		14,588	28,173
営業経費		27,127	27,885
その他経常費用		2,375	2,667
貸倒引当金繰入額		1,342	344
その他の経常費用		1,032	2,323
経常利益		10,620	13,832
特別利益		20	195
固定資産処分益		20	195
特別損失		62	214
固定資産処分損		62	208
減損損失		0	6
税金等調整前当期純利益		10,578	13,813
法人税、住民税及び事業税		2,810	4,318
法人税等調整額		49	△510
法人税等合計		2,860	3,808
当期純利益		7,717	10,004
非支配株主に帰属する当期純利益		48	16
親会社株主に帰属する当期純利益		7,669	9,987

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2025年3月期	2026年3月期
		(自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
当期純利益		7,717	10,004
その他の包括利益		△10,763	13,516
その他有価証券評価差額金		△14,623	7,762
繰延ヘッジ損益		291	4,070
退職給付に係る調整額		3,568	1,683
包括利益		△3,045	23,520
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		△2,956	23,439
非支配株主に係る包括利益		△88	80

連結株主資本等変動計算書

2025年3月期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,400	9,893	177,854	△2,897	200,251
当期変動額					
剰余金の配当			△1,965		△1,965
親会社株主に帰属する当期純利益			7,669		7,669
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		16		175	191
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		121			121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	137	5,704	174	6,016
当期末残高	15,400	10,031	183,559	△2,722	206,267

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11,723	—	5,371	17,095	54	900	218,301
当期変動額							
剰余金の配当							△1,965
親会社株主に帰属する当期純利益							7,669
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							191
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,487	291	3,568	△10,626	△6	△443	△11,076
当期変動額合計	△14,487	291	3,568	△10,626	△6	△443	△5,060
当期末残高	△2,763	291	8,940	6,468	48	457	213,241

2026年3月期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,400	10,031	183,559	△2,722	206,267
当期変動額					
剰余金の配当			△3,215		△3,215
親会社株主に帰属する当期純利益			9,987		9,987
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		23		129	153
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	23	6,771	124	6,919
当期末残高	15,400	10,055	190,330	△2,598	213,187

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△2,763	291	8,940	6,468	48	457	213,241
当期変動額							
剰余金の配当							△3,215
親会社株主に帰属する当期純利益							9,987
自己株式の取得							△5
自己株式の処分							153
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,698	4,070	1,683	13,452		80	13,532
当期変動額合計	7,698	4,070	1,683	13,452	—	80	20,452
当期末残高	4,935	4,361	10,624	19,920	48	537	233,694

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2025年3月期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	2026年3月期 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		10,578	13,813
減価償却費		2,171	2,312
減損損失		0	6
貸倒引当金の増減 (△)		△1,247	△54
賞与引当金の増減額 (△は減少)		102	93
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)		10	14
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		△6,992	△4,032
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		4	△5
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		△36	△28
偶発損失引当金の増減 (△)		△26	△25
資金運用収益		△36,701	△51,573
資金調達費用		2,941	10,190
有価証券関係損益 (△)		3,555	6,465
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)		215	△22
為替差損益 (△は益)		500	△4,282
固定資産処分損益 (△は益)		41	12
貸出金の純増 (△) 減		△235,792	△268,922
預金の純増減 (△)		△30,331	180,053
譲渡性預金の純増減 (△)		17,206	△3,373
借入金の純増減 (△)		58,892	△54,128
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		△20	46
コールローン等の純増 (△) 減		12,933	8,100
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		131,384	△93,742
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		△1,278	351
外国為替 (負債) の純増減 (△)		△230	969
中央清算機関差入証拠金の純増 (△) 減		17,000	—
資金運用による収入		36,089	49,246
資金調達による支出		△1,960	△8,310
その他		8,070	△529
小計		△12,919	△217,355
法人税等の支払額		△1,519	△3,672
営業活動によるキャッシュ・フロー		△14,439	△221,027
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△617,858	△952,192
有価証券の売却による収入		442,927	854,374
有価証券の償還による収入		56,509	52,451
金銭の信託の増加による支出		△3,298	△469
金銭の信託の減少による収入		10	12
有形固定資産の取得による支出		△1,155	△1,762
有形固定資産の売却による収入		80	109
無形固定資産の取得による支出		△1,745	△751
投資活動によるキャッシュ・フロー		△124,529	△48,227
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△1,965	△3,215
非支配株主への配当金の支払額		△0	△0
自己株式の取得による支出		△1	△2
自己株式の売却による収入		236	307
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△232	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,963	△2,911
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△140,931	△272,165
現金及び現金同等物の期首残高		695,345	554,413
現金及び現金同等物の期末残高		554,413	282,247

2026年3月期

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
山梨中央保証株式会社、山梨中銀リース株式会社、山梨中銀ディーシーカード株式会社、山梨中銀経営コンサルティング株式会社、やまなし未来インベストメント株式会社、やまなし地域デザイン株式会社
やまなし地域デザイン株式会社の新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
- (2) 非連結子会社 4社
やまなし6次産業化応援投資事業有限責任組合
山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合
山梨中銀SDGs投資事業有限責任組合
やまなしサステナ投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社
やまなし6次産業化応援投資事業有限責任組合
山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合
山梨中銀SDGs投資事業有限責任組合
やまなしサステナ投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。ただし、その他有価証券のうち市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く。）
有形固定資産は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他の有形固定資産	2年～20年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く。）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、下表のとおり計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。

債務者区分	定義	貸倒引当金の算定方法
正常先債権	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者に対する債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
当行子会社保証付住宅ローン等	当行の連結子会社である山梨中央保証株式会社による保証付きの住宅ローン等消費者向け債権	今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
上記以外の債権		今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
要注意先債権	貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者に対する債権	
要管理先債権	貸出条件緩和債権又は三月以上延滞債権を有する債務者に対する債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
DCF法適用債権	債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権	当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（DCF法）にて算定
管理支援先債権	経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権	破綻懸念先債権相当の今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、破綻懸念先債権の3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
当行子会社保証付住宅ローン等	当行の連結子会社である山梨中央保証株式会社による保証付きの住宅ローン等消費者向け債権	今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
上記以外の債権		今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定

債務者区分	定義	貸倒引当金の算定方法
その他の要注意先債権	要管理先債権以外の要注意先債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
DCF法適用債権	貸出条件緩和債権に準ずる債権を有する債務者及びその関連先に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権	当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（DCF法）にて算定
管理支援先債権	経営改善や企業再建への取組が必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権	要管理先債権相当の今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、要管理先債権の3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
当行子会社保証付住宅ローン等	当行の連結子会社である山梨中央保証株式会社による保証付きの住宅ローン等消費者向け債権	今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
上記以外の債権		今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
破綻懸念先債権	現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上
実質破綻先債権	破綻先と同等の状況にある債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上
破綻先債権	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上

- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末現在の要支給額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

- (12) 重要な収益及び費用の計上基準
収益認識に関する会計基準が適用される顧客との契約から生じる収益は、顧客が便益を獲得した時点において（又は獲得するにつれて）履行義務（サービスの提供）が充足されると判断して計上しております。
- (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (14) リース取引の収益・費用の計上基準（貸手側）
ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。
ヘッジの有効性の評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件が概ね同一であることをもって有効性の評価に代えております。
- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

重要な会計上の見積り

1 貸倒引当金の見積り

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 9,866百万円
- (2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報
① 見積り金額の算出方法
貸倒引当金の計上基準は、「連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりであります。
② 見積り金額の算出に用いた仮定
(A) 債務者区分の決定に利用している債務者の業績予測においては、入手可能な情報に基づく仮定をしております。特に、経営改善を支援している債務者については、業績予測等将来見込みや経営改善計画の合理性及び実現可能性又は合理的かつ実現可能な経営改善計画（以下「合実計画」という。）の策定見込みを評価して債務者区分を判断しております。経営改善計画は様々な仮定やデータに基づいて作成されており、その合理性及び実現可能性については、債務者の財務状況、債務者の属する業界の経営環境、経営改善計画における各種施策の効果、過去の進捗状況及び達成見通し等を勘案して総合的に判断しております。また、期末日時点で債務者が経営改善計画を策定している途上にある場合には、債務者の計画策定の意思及び経営再建のための資源等の状況を総合的に勘案して、合実計画の策定見込みを評価して債務者区分を判断しております。
(B) 資本性適格貸出金、DCF法適用債権及び管理支援先債権を除き、正常先債権については過去に有していた正常先債権、要管理先債権については過去に有していた要管理先債権、その他の要注意先債権については過去に有していたその他の要注意先債権と同程度の損失が発生するという仮定をしております。要管理先である管理支援先債権については過去に有していた破綻懸念先債権、その他の要注意先債権である管理支援先債権については過去に有していた要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定をしております。
- ③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
(A) 債務者区分の決定において利用した債務者の業績予測は、前提としている事象や外部環境の変化等により当初の想定と異なる結果となる可能性があり、見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

- (B) 債務者の経営環境の変化等により、資本性適格貸出金、DCF法適用債権及び管理支援先債権を除く債権については、過去に有していた正常先債権、要管理先債権、その他の要注意先債権と、管理支援先債権については、過去に有していた破綻懸念先債権、要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定が現実と著しく異なる可能性があります。この場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

未適用の会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）
- (1) 概要
国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。
- (2) 適用予定日
2028年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、現時点において評価中であります。

追加情報

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当行は、2023年5月15日開催の取締役会の決議により、当行職員に対して当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、持株会の拡充を通じて職員の株式取得及び保有を促進することにより財産形成を支援することを目的に、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

1 取引の概要

当行が信託銀行に「山梨中央銀行職員持株会専用信託」（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託は、信託期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、本信託から持株会に対して定時に当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で本信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、本信託が当行株式を取得するための借入に対し保証しているため、当行株価の下落により本信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において本信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

2 信託が保有する当行の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における帳簿価額は、当連結会計年度末611百万円であります。
- (3) 信託が保有する当行株式の株式数は、当連結会計年度末540千株であります。
- 3 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額
総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、当連結会計年度末160百万円であります。

連結貸借対照表関係

- 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 964百万円
- 2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 6,809百万円 |
| 危険債権額 | 12,260百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 一百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 5,355百万円 |
| 合計額 | 24,424百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,056百万円

- 4 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	449,275百万円
貸出金	145,704百万円
担保資産に対応する債務	
預金	9,266百万円
債券貸借取引受入担保金	52,155百万円
借入金	437,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

有価証券 9,710百万円

また、その他資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金等 267百万円

- 5 未経過リース期間に係るリース契約債権（「その他資産」に含まれるリース投資資産とリース投資資産に係る受取利息相当額の合計額）を、一部の借入金の担保として次のとおり供しております。

リース契約債権 145百万円

対応する債務

借入金 96百万円

- 6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 453,913百万円

うち原契約期間が1年以内のもの

の又は任意の時期に無条件で取 415,978百万円

消可能なもの

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が行実入申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 7 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 33,849百万円

- 8 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 770百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額 29百万円）

- 9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 4,233百万円

連結損益計算書関係

- 1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 13,496百万円
- 2 「営業経費」には、次のものを含んでおります。
給料手当 12,193百万円
- 3 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。
株式等売却損 1,469百万円
株式等償却 44百万円

4 以下の資産グループについて、地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額
山梨県内	遊休資産	土地	6百万円
合 計	—	—	6百万円

資産のグルーピングの方法は、営業用資産は原則として営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）、遊休資産は各々の資産単位としております。また、本店、電算センター、社宅・寮等は共用資産としております。

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価額等合理的に算定された価額から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを割引いて算定しております。

当連結会計年度の回収可能価額はすべて正味売却価額によるものであります。

連結包括利益計算書関係

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	2,940百万円
組替調整額	8,587百万円
法人税等及び税効果調整前	11,527百万円
法人税等及び税効果額	△3,765百万円
その他有価証券評価差額金	7,762百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	8,085百万円
組替調整額	△2,156百万円
法人税等及び税効果調整前	5,929百万円
法人税等及び税効果額	△1,858百万円
繰延ヘッジ損益	4,070百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	3,220百万円
組替調整額	△767百万円
法人税等及び税効果調整前	2,452百万円
法人税等及び税効果額	△768百万円
退職給付に係る調整額	1,683百万円
その他の包括利益合計	13,516百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	32,783	—	—	32,783	
自己株式					
普通株式	2,208	2	112	2,098	(注)

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式がそれぞれ635千株、540千株含まれております。
2 当連結会計年度中の自己株式の増加株式数の内訳は以下のとおりであります。
単元未満株式の買取請求による増加 0千株
譲渡制限付株式の無償取得による増加 1千株
3 当連結会計年度中の自己株式の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。
単元未満株式の買増請求による減少 0千株
譲渡制限付株式の割当てによる減少 17千株
山梨中央銀行職員持株会専用信託による当行株式の売却による減少 95千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株) 当連結会計年度期首 当連結会計年度増加 当連結会計年度減少 当連結会計年度末	当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—			48
合計		—			48

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,373	44.00	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	1,842	59.00	2025年9月30日	2025年12月3日

(注) 1 2025年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式に対する配当金27百万円が含まれております。

2 2025年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式に対する配当金34百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,248	利益剰余金	72.00	2026年3月31日	2026年6月25日

(注) 配当金の総額には、山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式に対する配当金38百万円が含まれております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	282,651百万円
日本銀行以外への預け金	△403百万円
現金及び現金同等物	282,247百万円

リース取引関係

ファイナンス・リース取引

(貸手側)

1 リース投資資産の内訳

リース料債権部分	14,184百万円
見積残存価額部分	170百万円
受取利息相当額	△1,439百万円
リース投資資産	12,914百万円

2 リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

	リース債権	リース投資資産
1年以内	847百万円	3,775百万円
1年超2年以内	828百万円	3,318百万円
2年超3年以内	775百万円	2,830百万円
3年超4年以内	638百万円	2,002百万円
4年超5年以内	396百万円	1,132百万円
5年超	1,267百万円	1,125百万円
合計	4,753百万円	14,184百万円

金融商品関係

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。銀行業では、預金業務、貸出業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務及び各種コンサルティング業務などを行っております。また、短期的な資金繰りの調整のために、インターバンク市場においてコールローン及びコールマネー取引等を行っております。このほか、デリバティブ取引としては、お客さまの多様な運用・調達ニーズへの対応、金利や為替の変動リスクのヘッジを主な目的として、金利スワップ取引、クワボンスワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引等を行うことがありますが、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。なお、金利変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響を被らないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金及び国内外の有価証券であります。貸出金には、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。また、一部の有価証券は、売買目的で保有しております。これらには、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

当行グループは、お客さまからの預金を主な調達原資としており、財務内容の健全性を維持することで、安定的な資金調達を確保しておりますが、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保ができなくなる流動性リスクがあります。

デリバティブ取引には、他の取引と同様に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。なお、デリバティブ取引のうち、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)等に準拠する行内基準に基づき、ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用いたします。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。審査体制については、審査部門の独立性を堅持し、事前審査・中間審査・債権保全における厳格な審査及び与信実行後の管理を行っております。日々の業務運営では、営業部門と審査部門あるいは本部と営業店が相互牽制機能を発揮するなかで、融資規定の遵守と適切な運用に努めるほか、融資支援システムの活用などのシステムサポートの充実にも努めております。さらに、刻々と変動するリスクに対応するために、定期的あるいは随時行う信用格付及び自己査定を通して、貸出先の実態把握に努めております。また、地方銀行協会加盟行の共同事業である信用リスク情報統合サービスを導入し、バリュエーション・リスク(過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じ得る損失額の推計値。以下、「VaR」という。)のより精緻な計量化を目指すなど、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報、時価及びVaRの把握を行うことで管理しております。

これらの管理状況につきましては、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

② 市場リスクの管理

(A) 金利リスクの管理

当行グループは、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。具体的には、経営陣を主要メンバーとするALM委員会において、金利リスクを適切にコントロールするため、「金利リスクヘッジに関する基本方針」を原則半期毎に策定し、金利変動に対する施策の検討を行い、定期的に見直しております。また、毎月開催されるALM委員会においては、市場予測会議において作成した市場予測レポートについて検討を行うほか、銀行勘定全体の金利リスク量の推移を注視しております。リスク管理部署においては、銀行勘定の金利リスク量について、VaR及びベータ・ポイント・バリュエーション(例えば、金利が1ベータ・ポイント(0.01%)変化したときの価値の変動。)を算出して管理しております。このほか、各リスクカテゴリーにまたがるストレステストによるストレステストも併せて実施しており、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(B) 為替リスクの管理

当行グループは、リスク管理部署において、為替の変動リスクを外国為替持高及びVaRの把握により管理し、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(C) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む運用商品の保有については、「市場取引業務において、公正性の確保と迅速な対応を図るなか、計測及び管理が可能なリスクについては、収益や自己資本等経営体力の裏付けを前提に能動的に一定のリスクを取り収益機会を捉える」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。運用計画については、先行きの金利及び株式相場の見通しに基づく期待収益率、相場変動リスク並びに運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、ALM委員会の審議を経て決定しております。株式等の価格変動リスクの計測は、VaRによって行っております。ALM委員会において、リスク限度額に対するVaR及びストレステストの結果をモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。

(D) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループは、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaRが取締役会等で決議したリスク限度額(資本配賦額)を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。VaR(商品有価証券を除く)の計測にあたっては、分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日)を採用し、金利、株式、投資信託、及び為替の間の相関を考慮しております。

また、要求払預金の円金利リスクについては、コア預金を内部モデルで推計し、VaRを計測しております。商品有価証券(売買目的有価証券)のVaRは、別途保有期間10日で計測しております。なお、非上場株式等市場リスクとの関連性が乏しいと考えられる金融商品は信用リスクとして管理しており、連結子会社が保有する金融商品の市場リスク量については極めて僅少であることからVaRの計測対象外としております。

当連結会計年度の末日現在で、当行グループのVaR(商品有価証券を除く)は、全体で41,444百万円、商品有価証券のVaRは該当ありません。なお、当行グループでは、VaR計測モデルにより計測したVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施し、結果を毎月ALM委員会に報告しております。バックテストングの結果、当行グループが使用するVaR計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した、一定の発生確率における市場リスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを適切に捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金の運用・調達期間のミスマッチの管理及び流動性の高い資産の保持等によって、流動性リスクを管理しております。不測の資金流出に備えた流動性の高い支払準備資産の保持等により、資金繰りリスクを回避し、円滑な資金繰りを確保しており、定期的にリスク管理委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替(資産・負債)並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,069	6,699	△370
その他の有価証券(※1)	1,133,796	1,133,796	—
(2) 貸出金	3,017,800		
未収収益(貸出金利利息)	2,039		
前受収益(貸出金利及び保証料)(※2)	△3,245		
貸倒引当金(※3)	△9,599		
	3,006,994	2,971,461	△35,533
資産計	4,147,860	4,111,956	△35,903
(1) 預金	3,727,387		
未払費用(預金利息)	2,471		
	3,729,859	3,727,315	△2,544
(2) 譲渡性預金	68,771		
未払費用(譲渡性預金利息)	50		
	68,821	68,857	36
(3) 借入金	439,456	439,444	△12
負債計	4,238,137	4,235,617	△2,520
デリバティブ取引(※4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,603)	(1,603)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	6,353	6,353	—
デリバティブ取引計	4,749	4,749	—

(※1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金の前受利息及び保証業務を行っている連結子会社の前受保証料であります。

(※3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※4) その他資産又はその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して純額表示しております。なお、負債計上額が資産計上額を上回る項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「その他有価証券」には含まれておりません。

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
市場価格のない株式等(※1)(※2)(百万円)	965
組合出資金(※3)(百万円)	15,558

(※1) 市場価格のない株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

(※2) その他有価証券に区分しており、当連結会計年度における減損処理額は44百万円であります。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	257,772	—	—	—	—	—
有価証券	120,528	180,566	238,706	92,288	106,075	135,982
満期保有目的の債券	1,310	2,006	1,280	2,476	—	—
うち地方債	—	—	840	2,000	—	—
社債	1,310	2,006	440	476	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	119,218	178,559	237,426	89,811	106,075	135,982
うち国債	105,400	65,200	85,900	44,000	80,000	106,200
地方債	8,599	29,046	19,507	25,171	15,515	28,592
社債	5,218	63,528	98,443	20,640	10,560	1,190
その他	—	20,784	33,574	—	—	—
貸出金(※)	355,013	641,041	592,684	426,278	274,573	552,720
合計	733,314	821,608	831,390	518,567	380,648	688,703

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの19,009百万円、期間の定めのないもの156,447百万円は含めておりません。

(注3) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(※)	3,383,329	188,627	43,723	—	—	—
譲渡性預金	68,771	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	52,155	—	—	—	—	—
借入金	376,858	62,398	200	—	—	—
合計	3,881,113	251,026	43,923	—	—	—

(※) 預金のうち、当座預金等無利息の預金は含めておりません。
また、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	453,017	109,633	—	562,651
社債	—	191,678	—	191,678
株式	64,995	—	—	64,995
投資信託	43,837	176,569	—	220,407
外国債券	53,422	712	—	54,135
その他	—	—	5	5
デリバティブ取引				
金利関連	—	6,473	—	6,473
通貨関連	—	83	—	83
資産計	615,273	485,151	5	1,100,430
デリバティブ取引				
金利関連	—	95	—	95
通貨関連	—	1,711	—	1,711
負債計	—	1,807	—	1,807

(※) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は27,173百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は12,749百万円です。

① 第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益 に計上	購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末 残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
27,110	—	62	—	—	27,173	—

② 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益 に計上	購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末 残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
13,426	121	200	△999	—	12,749	—

③ 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
解約申込から払戻まで数ヶ月要するもの	27,173

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	—	2,570	—	2,570
社債	—	—	4,128	4,128
貸出金	—	—	2,971,461	2,971,461
資産計	—	2,570	2,975,589	2,978,160
預金	—	3,727,315	—	3,727,315
譲渡性預金	—	68,857	—	68,857
借入金	—	439,444	—	439,444
負債計	—	4,235,617	—	4,235,617

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、上場投資信託、国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、信用スプレッド、倒産確率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

新株予約権はオプション評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しており、主なインプットは上場確率等であります。上場確率は観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と取得原価又は償却原価が近似していることから、当該価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
新株予約権	オプション評価モデル	上場確率	0%～50.0%	10.8%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上					
有価証券								
その他有価証券								
新株予約権	5	—	0	—	—	—	5	—

(3) 時価の評価プロセスの説明

算定された時価については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

新株予約権の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは上場確率であります。上場確率の著しい上昇（下落）は時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。

退職給付関係

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	
退職給付債務の期首残高	25,011
勤務費用	683
利息費用	496
数理計算上の差異の発生額	△2,171
退職給付の支払額	△1,220
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	22,799

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	
年金資産の期首残高	51,946
期待運用収益	1,234
数理計算上の差異の発生額	1,048
事業主からの拠出額	314
退職給付の支払額	△777
その他	—
年金資産の期末残高	53,768

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	
積立型制度の退職給付債務	22,799
年金資産	△53,768
	△30,968
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△30,968

退職給付に係る負債	—
退職給付に係る資産	△30,968
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△30,968

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	
勤務費用	683
利息費用	496
期待運用収益	△1,234
数理計算上の差異の費用処理額	△760
過去勤務費用の費用処理額	△7
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	△822

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	
過去勤務費用	7
数理計算上の差異	△2,459
その他	—
合計	△2,452

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	
未認識過去勤務費用	△9
未認識数理計算上の差異	△15,465
その他	—
合計	△15,475

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	
株式	39%
債券	18%
生命保険一般勘定	10%
その他	33%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が22%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が21%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	
割引率	2.9%
長期期待運用収益率	2.4%
予想昇給率	
確定給付企業年金制度	3.4%
退職一時金制度	3.5%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は232百万円であります。

ストック・オプション等関係

1 スtock・オプション等にかかる費用計上額及び科目名

営業経費	46百万円
------	-------

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）12名	当行取締役（社外取締役を除く）12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 20,440株	普通株式 24,980株
付与日	2011年7月29日	2012年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2011年7月30日から2041年7月29日まで	2012年7月31日から2042年7月30日まで

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）12名	当行取締役（社外取締役を除く）11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 20,480株	普通株式 16,060株
付与日	2013年7月29日	2014年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2013年7月30日から2043年7月29日まで	2014年7月26日から2044年7月25日まで

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）12名	当行取締役（社外取締役を除く）13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 13,440株	普通株式 22,160株
付与日	2015年7月29日	2016年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2015年7月30日から2045年7月29日まで	2016年7月30日から2046年7月29日まで

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）13名	当行取締役（社外取締役を除く）12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 18,060株	普通株式 16,540株
付与日	2017年7月28日	2018年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2017年7月29日から2047年7月28日まで	2018年7月27日から2048年7月26日まで

	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 29,900株
付与日	2019年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2019年7月27日から2049年7月26日まで

(注) 2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	2,640	3,240	2,580	2,100
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	2,640	3,240	2,580	2,100

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	1,700	2,680	2,760	2,640
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	1,700	2,680	2,760	2,640

	2019年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	7,780
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	7,780

(注) 2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	1,580	1,570	1,855	2,215
	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	2,675	2,025	2,115	2,050
	2019年ストック・オプション			
権利行使価格 (円)	1			
行使時平均株価 (円)	—			
付与日における公正な評価単価 (円)	1,061			

(注) 「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は、2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の価格に換算して記載しております。

3 譲渡制限付株式の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式の内容

	2020年8月7日付与
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 9名 当行執行役員 9名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 53,300株
付与日	2020年8月7日
対象勤務期間	当行第117期定時株主総会から2021年6月開催予定の当行第118期定時株主総会までの期間 (執行役員については、2020年7月1日から2021年6月30日までの期間)
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の付与日から当行の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間
解除条件	本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで (執行役員については、2020年7月1日から2021年6月30日までの期間) 継続して、当行の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあること
付与日における公正な評価単価	840円
	2021年8月5日付与
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 6名 当行執行役員 12名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 51,500株
付与日	2021年8月5日
対象勤務期間	当行第118期定時株主総会から2022年6月開催予定の当行第119期定時株主総会までの期間 (執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間)
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の付与日から当行の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間
解除条件	本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで (執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間) 継続して、当行の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあること
付与日における公正な評価単価	821円

	2022年7月29日付与
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 6名 当行執行役員 12名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 36,600株
付与日	2022年7月29日
対象勤務期間	当行第119期定時株主総会から2023年6月開催予定の当行第120期定時株主総会までの期間 (執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間)
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の付与日から当行の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間
解除条件	本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで (執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間) 継続して、当行の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあること
付与日における公正な評価単価	1,156円

	2023年7月28日付与
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 6名 当行執行役員 12名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 32,200株
付与日	2023年7月28日
対象勤務期間	当行第120期定時株主総会から2024年6月開催予定の当行第121期定時株主総会までの期間 (執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間)
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の付与日から当行の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間
解除条件	本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで (執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間) 継続して、当行の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあること
付与日における公正な評価単価	1,307円

	2024年7月31日付与
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 6名 当行執行役員 13名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 22,900株
付与日	2024年7月31日
対象勤務期間	当行第121期定時株主総会から2025年6月開催予定の当行第122期定時株主総会までの期間 (執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間)
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の付与日から当行の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間
解除条件	本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで (執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間) 継続して、当行の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあること
付与日における公正な評価単価	1,961円

	2025年8月1日付与
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 6名 当行執行役員 15名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 17,200株
付与日	2025年8月1日
対象勤務期間	当行第122期定時株主総会から2026年6月開催予定の当行第123期定時株主総会までの期間(執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間)
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の付与日から当行の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間
解除条件	本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで(執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間)継続して、当行の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあること
付与日における公正な評価単価	2,704円

(2) 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

	2020年 8月7日付与	2021年 8月5日付与	2022年 7月29日付与	2023年 7月28日付与
譲渡制限解除前(株)				
前連結会計年度末	14,900	23,600	17,900	28,500
付与	—	—	—	—
無償取得	—	—	—	800
譲渡制限解除	1,600	2,900	3,000	4,400
未解除残	13,300	20,700	14,900	23,300

	2024年 7月31日付与	2025年 8月1日付与
譲渡制限解除前(株)		
前連結会計年度末	22,900	—
付与	—	17,200
無償取得	600	400
譲渡制限解除	3,200	—
未解除残	19,100	16,800

税効果会計関係

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	3,233百万円
貸倒引当金	2,595百万円
有価証券償却	1,368百万円
減価償却費	542百万円
税務上の繰越欠損金	3百万円
その他	3,609百万円
繰延税金資産小計	11,353百万円
評価性引当額	△4,096百万円
繰延税金資産合計	7,256百万円
繰延税金負債	
退職給付に係る調整累計額	△4,851百万円
退職給付に係る資産	△3,108百万円
その他有価証券評価差額金	△2,285百万円
繰延ヘッジ損益	△1,991百万円
その他	△637百万円
繰延税金負債合計	△12,874百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△5,618百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度に繰延税金負債の「その他」に含めておりました「退職給付に係る調整累計額」、「退職給付に係る資産」、「繰延ヘッジ損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
評価性引当額	△0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
税率変更による影響	△0.4%
その他	△1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5%

資産除去債務関係

該当ありません。

賃貸等不動産関係

該当ありません。

収益認識関係

役務取引等収益	11,426百万円
うち預金・貸出業務	4,318百万円
うち為替業務	1,611百万円
うち証券関連業務	1,408百万円
うち代理業務	1,624百万円
うち保護預り・貸金庫業務	204百万円
うち保証業務	361百万円

なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

企業結合等関係

該当ありません。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	7,596円93銭
1株当たり当期純利益	325円99銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	325円69銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	9,987百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	9,987百万円
普通株式の期中平均株式数	30,636千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	28千株
うち新株予約権	28千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含め	—
なかった潜在株式の概要	

(注) 山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式は株主資本において自己株式として計上しており、1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、540千株であり、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、584千株であります。

セグメント情報等

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ（銀行業）であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

2025年3月期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 サービスごとの情報 (単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	27,563	15,737	17,179	60,481

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2026年3月期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 サービスごとの情報 (単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	36,207	30,660	19,237	86,104

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ（銀行業）であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

2026年3月期単体決算の状況

(預金等)

預金は、公金および個人・法人預金の増加により、期中に1,794億円増加し、期末残高は3兆7,283億円となりました。また、譲渡性預金を含めた総預金は期中に1,759億円増加し、期末残高は3兆8,048億円となりました。国債および投資信託の窓口販売残高の合計は期中に474億円増加し、期末残高は2,435億円となりました。

(貸出金)

中小企業向け貸出や個人ローンの増加などにより、期中に2,728億円増加し、期末残高は3兆328億円となりました。

(有価証券)

地方債は減少しましたが、国債の増加などにより、期中に383億円増加し、期末残高は1兆1,582億円となりました。

(損益)

経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金、株式等売却益が増加したことから、前期比252億62百万円増加し、793億94百万円となりました。

経常利益は、経常費用が預金等利息及び営業経費、国債等債券売却損の増加などにより、前期比218億25百万円増加したものの、経常収益が増加したことから、前期比34億36百万円増加し、132億21百万円となりました。

当期純利益は、前期比26億14百万円増加し、98億13百万円となりました。

(資本政策)

株主還元に関する基本方針に基づき、当事業年度の中間配当は1株当たり59円としました。期末配当につきましても1株当たり59円を予定しておりましたが、当期の業績を鑑み、1株当たり13円増配し72円とすることにいたしました。これにより、当期の年間配当は、昨年度から55円増配し、1株当たり131円、配当性向は40.89%となりました。

営業所等の状況

				2025年3月期		2026年3月期	
					うち出張所		うち出張所
山	梨	県		78店	(6)	79店	(7)
東	京	都		19店	(3)	19店	(3)
神	奈	川	県	2店	(1)	1店	(一)
合			計	99店	(10)	99店	(10)

従業員数の推移

(単位：人)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
従業員数	1,655	1,639	1,609	1,634	1,667
嘱託臨時雇員	670	652	647	651	673
新規採用人員	82	50	65	92	69

主要な経営指標等の推移

		2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
経常収益	百万円	41,047	55,220	50,850	54,132	79,394
経常利益	百万円	5,731	6,763	7,067	9,785	13,221
当期純利益	百万円	3,810	4,532	5,611	7,199	9,813
資本金	百万円	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
発行済株式総数	千株	32,783	32,783	32,783	32,783	32,783
純資産額	百万円	203,118	184,056	203,129	194,716	212,982
総資産額	百万円	4,464,545	4,374,978	4,352,417	4,506,110	4,557,002
総預金残高（譲渡性預金を含む）	百万円	3,517,137	3,556,176	3,641,772	3,628,884	3,804,860
預金残高	百万円	3,460,512	3,501,953	3,580,333	3,548,939	3,728,389
貸出金残高	百万円	2,054,575	2,296,478	2,520,360	2,760,066	3,032,868
有価証券残高	百万円	1,413,179	1,092,865	1,019,018	1,119,912	1,158,231
1株当たり純資産額	円	6,348.87	5,910.84	6,674.76	6,366.93	6,939.45
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	40.00 (17.50)	45.00 (20.00)	56.00 (25.00)	76.00 (32.00)	131.00 (59.00)
1株当たり当期純利益	円	119.24	144.86	184.25	236.02	320.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	118.98	144.57	184.01	235.79	320.04
自己資本比率	%	4.54	4.20	4.66	4.32	4.67
単体自己資本比率（国内基準）	%	11.23	10.26	9.57	9.69	9.39
自己資本利益率	%	1.82	2.34	2.89	3.62	4.81
株価収益率	倍	7.98	7.88	10.21	9.13	16.20
配当性向	%	33.54	31.06	30.39	32.20	40.89
株主総利回り (比較指標：TOPIX業種別指数)	% (%)	107.9 (101.9)	133.5 (107.9)	220.2 (152.5)	258.3 (150.1)	602.6 (202.2)
最高株価	円	1,018	1,421	2,029	2,573	5,720
最低株価	円	780	919	1,090	1,453	1,537

(注) 1 2026年3月期中間配当についての取締役会決議は、2025年11月14日に行いました。

2 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

4 「単体自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	2025年3月期末 (2025年3月31日)	2026年3月期末 (2026年3月31日)
(資産の部)			
現金預け金		554,777	282,646
現金		24,948	24,878
預け金		529,829	257,767
コールローン		206	1,917
買入金銭債権		13,598	3,132
金銭の信託		6,696	7,117
有価証券		1,119,912	1,158,231
国債		312,775	453,017
地方債		236,621	109,633
社債		130,289	195,911
株式		67,053	69,686
その他の証券		373,172	329,982
貸出金		2,760,066	3,032,868
割引手形		1,598	1,056
手形貸付		40,860	29,654
証書貸付		2,569,657	2,842,532
当座貸越		147,951	159,625
外国為替		2,837	2,485
外国他店預け		2,837	2,485
その他資産		5,859	29,377
前払費用		347	325
未収収益		3,055	4,143
金融派生商品		1,183	6,556
その他の資産		1,273	18,351
有形固定資産		21,379	21,783
建物		7,465	7,800
土地		11,067	11,125
リース資産		860	1,050
建設仮勘定		310	71
その他の有形固定資産		1,675	1,734
無形固定資産		4,244	3,774
ソフトウェア		3,619	3,140
リース資産		81	56
ソフトウェア仮勘定		282	319
その他の無形固定資産		261	257
前払年金費用		13,912	15,493
繰延税金資産		4,260	—
支払承諾見返		6,609	6,469
貸倒引当金		△8,251	△8,295
資産の部合計		4,506,110	4,557,002

(単位：百万円)

科 目	期 別	2025年3月期末 (2025年3月31日)	2026年3月期末 (2026年3月31日)
	(負債の部)		
預金		3,548,939	3,728,389
当座預金		113,659	111,707
普通預金		2,439,201	2,488,274
貯蓄預金		21,172	21,506
通知預金		518	599
定期預金		949,021	1,076,398
その他の預金		25,364	29,901
譲渡性預金		79,944	76,471
債券貸借取引受入担保金		145,897	52,155
借入金		490,821	437,360
外国為替		168	1,137
売渡外国為替		79	983
未払外国為替		88	153
その他負債		36,795	39,017
未決済為替借		93	63
未払法人税等		1,459	1,908
未払費用		1,954	3,874
前受収益		1,556	3,088
金融派生商品		321	1,807
リース債務		1,086	1,278
その他の負債		30,323	26,996
賞与引当金		1,896	1,977
役員賞与引当金		33	48
睡眠預金払戻損失引当金		156	127
偶発損失引当金		131	106
繰延税金負債		—	759
支払承諾		6,609	6,469
負債の部合計		4,311,394	4,344,020
	(純資産の部)		
資本金		15,400	15,400
資本剰余金		8,320	8,343
資本準備金		8,287	8,287
その他資本剰余金		32	56
利益剰余金		176,371	182,969
利益準備金		9,405	9,405
その他利益剰余金		166,965	173,564
固定資産圧縮積立金		210	210
別途積立金		156,101	161,101
繰越利益剰余金		10,654	12,252
自己株式		△2,722	△2,598
株主資本合計		197,368	204,114
その他有価証券評価差額金		△2,991	4,457
繰延ヘッジ損益		291	4,361
評価・換算差額等合計		△2,699	8,819
新株予約権		48	48
純資産の部合計		194,716	212,982
負債及び純資産の部合計		4,506,110	4,557,002

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2025年3月期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	2026年3月期 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
経常収益		54,132	79,394
資金運用収益		36,976	52,203
貸出金利息		25,149	34,161
有価証券利息配当金		9,795	15,112
コールローン利息		104	154
預け金利息		1,772	2,653
その他の受入利息		154	121
役務取引等収益		10,410	10,357
受入為替手数料		1,572	1,615
その他の役務収益		8,838	8,741
その他業務収益		881	2,539
商品有価証券売買益		0	—
国債等債券売却益		880	2,538
国債等債券償還益		—	1
その他経常収益		5,864	14,293
株式等売却益		5,101	13,376
その他の経常収益		763	917
経常費用		44,347	66,172
資金調達費用		2,986	10,243
預金利息		2,285	7,908
譲渡性預金利息		87	390
コールマネー利息		—	51
債券貸借取引支払利息		293	433
借入金利息		190	822
その他の支払利息		130	636
役務取引等費用		3,171	3,804
支払為替手数料		586	647
その他の役務費用		2,584	3,157
その他業務費用		10,208	22,706
外国為替売買損		3	1,212
国債等債券売却損		5,234	16,798
国債等債券償還損		4,140	4,189
国債等債券償却		0	—
金融派生商品費用		828	506
営業経費		25,601	26,823
その他経常費用		2,378	2,595
貸倒引当金繰入額		1,359	354
株式等売却損		302	1,469
株式等償却		10	1
その他の経常費用		706	769
経常利益		9,785	13,221
特別利益		20	194
固定資産処分益		20	194
特別損失		62	214
固定資産処分損		62	207
減損損失		0	6
税引前当期純利益		9,743	13,201
法人税、住民税及び事業税		2,489	3,823
法人税等調整額		53	△435
法人税等合計		2,543	3,387
当期純利益		7,199	9,813

株主資本等変動計算書

2025年3月期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	15,400	8,287	16	8,303	9,405
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の処分			16	16	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	16	16	—
当期末残高	15,400	8,287	32	8,320	9,405

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	株主資本						自己株式	株主資本 合計
	利益剰余金					利益剰余金 合計		
	その他利益剰余金							
	固定資産 圧縮積立金	固定資産圧縮 特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	204	8	152,101	9,417	171,136	△2,897	191,943	
当期変動額								
剰余金の配当				△1,965	△1,965		△1,965	
当期純利益				7,199	7,199		7,199	
固定資産圧縮積立金の積立	6			△6				
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		△8		8				
別途積立金の積立			4,000	△4,000				
自己株式の取得						△1	△1	
自己株式の処分						175	191	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	6	△8	4,000	1,237	5,234	174	5,424	
当期末残高	210	—	156,101	10,654	176,371	△2,722	197,368	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	11,131	—	11,131	54	203,129
当期変動額					
剰余金の配当					△1,965
当期純利益					7,199
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					191
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,122	291	△13,831	△6	△13,837
当期変動額合計	△14,122	291	△13,831	△6	△8,412
当期末残高	△2,991	291	△2,699	48	194,716

2026年3月期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	15,400	8,287	32	8,320	9,405
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の処分			23	23	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	23	23	—
当期末残高	15,400	8,287	56	8,343	9,405

(単位：百万円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金合計		
	その他利益剰余金							
	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	210	—	156,101	10,654	176,371	△2,722	197,368	
当期変動額								
剰余金の配当				△3,215	△3,215		△3,215	
当期純利益				9,813	9,813		9,813	
固定資産圧縮積立金の積立								
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩								
別途積立金の積立			5,000	△5,000				
自己株式の取得						△5	△5	
自己株式の処分						129	153	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	5,000	1,598	6,598	124	6,746	
当期末残高	210	—	161,101	12,252	182,969	△2,598	204,114	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,991	291	△2,699	48	194,716
当期変動額					
剰余金の配当					△3,215
当期純利益					9,813
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					△5
自己株式の処分					153
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,449	4,070	11,519		11,519
当期変動額合計	7,449	4,070	11,519	—	18,265
当期末残高	4,457	4,361	8,819	48	212,982

2026年3月期

注記事項

重要な会計方針

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。ただし、その他有価証券のうち市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年
その他の有形固定資産 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 収益及び費用の計上基準

収益認識に関する会計基準が適用される顧客との契約から生じる収益は、顧客が便益を獲得した時点において（又は獲得するにつれて）履行義務（サービスの提供）が充足されると判断して計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、下表のとおり計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

債務者区分	定義	貸倒引当金の算定方法
正常先債権	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者に対する債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
上記以外の債権		今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定

債務者区分	定義	貸倒引当金の算定方法
要注意先債権	貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者に対する債権	
要管理先債権	貸出条件緩和債権又は三月以上延滞債権を有する債務者に対する債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
DCF法適用債権	債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権	当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（DCF法）にて算定
管理支援先債権	経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権	破綻懸念先債権相当の今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、破綻懸念先債権の3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
上記以外の債権		今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
その他の要注意先債権	要管理先債権以外の要注意先債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
DCF法適用債権	貸出条件緩和債権に準ずる債権を有する債務者及びその関連先に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権	当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（DCF法）にて算定
管理支援先債権	経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権	要管理先債権相当の今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、要管理先債権の3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
上記以外の債権		今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
破綻懸念先債権	現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上
実質破綻先債権	破綻先と同等の状況にある債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上
破綻先債権	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
- なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
- 数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
- (5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジの有効性の評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件が概ね同一であることをもって有効性の評価に代えております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

重要な会計上の見積り

1 貸倒引当金の見積り

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 8,295百万円
- (2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報
- ① 見積り金額の算出方法
貸倒引当金の計上基準は、「財務諸表 注記事項 重要な会計方針 7 (1) 貸倒引当金」に記載のとおりであります。
- ② 見積り金額の算出に用いた仮定
(A) 債務者区分の決定に利用している債務者の業績予測においては、入手可能な情報に基づく仮定をしております。特に、経営改善を支援している債務者については、業績予測等将来見込みや経営改善計画の合理性及び実現可能性又は合理的かつ実現可能な経営改善計画（以下「合実計画」という。）の策定見込みを評価して債務者区分を判断しております。経営改善計画は様々な仮定やデータに基づいて作成されており、その合理性及び実現可能性については、債務者の財務状況、債務者の属する業界の経営環境、経営改善計画における各種施策の効果、過去の進捗状況及び達成見通し等を勘案して総合的に判断しております。また、期末日時点で債務者が経営改善計画を策定している途上にある場合には、債務者の計画策定の意思及び経営再建のための資源等の状況を総合的に勘案して、合実計画の策定見込みを評価して債務者区分を判断しております。

- (B) 資本性適格貸出金、DCF法適用債権及び管理支援先債権を除き、正常先債権については過去に有していた正常先債権、要管理先債権については過去に有していた要管理先債権、その他の要留意先債権については過去に有していたその他の要留意先債権と同程度の損失が発生するという仮定をしております。要管理先である管理支援先債権については過去に有していた破綻懸念先債権、その他の要留意先である管理支援先債権については過去に有していた要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定をしております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

- (A) 債務者区分の決定において利用した債務者の業績予測は、前提としている事象や外部環境の変化等により当初の想定と異なる結果となる可能性があり、見直しが必要となった場合は、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。
- (B) 債務者の経営環境の変化等により、資本性適格貸出金、DCF法適用債権及び管理支援先債権を除く債権については、過去に有していた正常先債権、要管理先債権、その他の要留意先債権と、管理支援先債権については、過去に有していた破綻懸念先債権、要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定が現実と著しく異なる可能性があります。この場合は、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

追加情報

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

信託型従業員持株インセンティブ・プランにつきましては、「連結財務諸表 注記事項 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

貸借対照表関係

- 関係会社の株式又は出資金の総額
株式 4,991百万円
出資金 954百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 6,634百万円
危険債権額 12,229百万円
三月以上延滞債権額 1百万円
貸出条件緩和債権額 5,355百万円
合計額 24,219百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
1,056百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 449,275百万円
貸出金 145,704百万円
担保資産に対応する債務
預金 9,266百万円
債券貸借取引受入担保金 52,155百万円
借入金 437,200百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。
有価証券 9,710百万円
また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金等 260百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 387,897百万円
うち原契約期間が1年以内のもの
の又は任意の時期に無条件で取 349,963百万円
消可能なもの
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 769百万円
（当事業年度の圧縮記帳額 29百万円）
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 4,233百万円

有価証券関係

- 子会社株式及び関連会社株式
該当ありません。
なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。
子会社株式 5,945百万円

税効果会計関係

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産
退職給付引当金 3,233百万円
貸倒引当金 2,129百万円
その他有価証券評価差額金 1百万円
有価証券償却 1,334百万円
減価償却費 542百万円
その他 3,140百万円
繰延税金資産小計 10,381百万円
評価性引当額 △3,497百万円
繰延税金資産合計 6,883百万円
繰延税金負債
前払年金費用 △3,108百万円
繰延ヘッジ損益 △1,991百万円
その他有価証券評価差額金 △1,908百万円
その他 △633百万円
繰延税金負債合計 △7,643百万円
繰延税金資産（負債）の純額 △759百万円

（表示方法の変更）

前事業年度に繰延税金負債の「その他」に含めておりました「前払年金費用」、「繰延ヘッジ損益」は重要性が増したため、当事業年度から独立掲記しております。

- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 30.4%
（調整）
評価性引当額 △0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1%
税率変更による影響 △0.4%
その他 △1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 25.6%

業務純益等

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
業務純益	5,983	883
実質業務純益	6,036	819
コア業務純益	14,531	19,267
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	14,531	19,267

部門別損益の内訳

(単位：百万円、%)

		2025年3月期	2026年3月期
国内業務部門	資金運用収支	32,504	39,450
	役務取引等収支	7,173	6,478
	その他業務収支	△8,517	△19,376
	業務粗利益	31,160	26,552
	業務粗利益率	0.71	0.59
国際業務部門	資金運用収支	1,489	2,525
	役務取引等収支	64	74
	その他業務収支	△809	△790
	業務粗利益	744	1,809
	業務粗利益率	1.67	2.32
合計	業務粗利益	31,905	28,362
	一般貸倒引当金繰入額	53	△63
	経費	25,868	27,542
	業務純益	5,983	883

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2025年3月期 4百万円、2026年3月期 16百万円）を控除して表示しております。
 3 特定取引収支については、特定取引勘定を設置していないため該当ありません。

役務取引の状況

(単位：百万円)

		2025年3月期	2026年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	10,307	10,245
	うち 預金・貸出業務	3,567	3,701
	為替業務	1,474	1,508
	証券関連業務	1,566	1,408
	代理業務	2,007	1,624
	保護預り・貸金庫業務	216	204
	保証業務	88	69
	役務取引等費用	3,133	3,766
国際業務部門	うち 為替業務	549	617
	役務取引等収益	103	111
	うち 預金・貸出業務	—	—
	為替業務	97	106
	証券関連業務	—	—
	代理業務	—	—
	保護預り・貸金庫業務	—	—
	保証業務	6	5
	役務取引等費用	38	37
	うち 為替業務	37	29

- (注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

資金運用・調達勘定平均残高・利息等の内訳

(単位：百万円、%)

		2025年3月期			2026年3月期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内 業務 部門	資金運用勘定	4,377,118 (37,273)	35,371 (26)	0.80	4,496,782 (71,435)	49,623 (206)	1.10
	うち 貸出金	2,562,424	23,786	0.92	2,825,414	32,796	1.16
	商品有価証券	3	0	0.00	7	—	—
	有価証券	1,102,641	9,632	0.87	1,103,579	13,846	1.25
	コールローン	—	—	—	—	—	—
	買入手形	—	—	—	—	—	—
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	預け金	655,696	1,772	0.27	486,964	2,653	0.54
	資金調達勘定	4,244,007 (—)	2,867 (—)	0.06	4,361,002 (—)	10,173 (—)	0.23
	うち 預金	3,575,019	2,220	0.06	3,703,555	7,853	0.21
	譲渡性預金	72,975	87	0.12	89,085	390	0.43
	コールマネー	—	—	—	9,600	51	0.53
	売渡手形	—	—	—	—	—	—
国際 業務 部門	資金運用勘定	44,597 (—)	1,631 (—)	3.65	77,862 (—)	2,786 (—)	3.57
	うち 貸出金	35,390	1,362	3.84	38,058	1,364	3.58
	商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	有価証券	5,965	162	2.72	34,622	1,265	3.65
	コールローン	2,069	104	5.06	3,867	154	4.00
	買入手形	—	—	—	—	—	—
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	預け金	—	—	—	—	—	—
	資金調達勘定	44,408 (37,273)	141 (26)	0.31	77,775 (71,435)	260 (206)	0.33
	うち 預金	5,863	64	1.10	6,091	54	0.88
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	コールマネー	—	—	—	—	—	—
	売渡手形	—	—	—	—	—	—
	売現先勘定	—	—	—	—	—	—
	債券貸借取引受入担保金	1,058	50	4.78	—	—	—
	コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
	借入金	—	—	—	—	—	—

(注) [国内業務部門]

1 国内業務部門は国内店の円建取引であります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2025年3月期 23,765百万円、2026年3月期 25,376百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2025年3月期 6,837百万円、2026年3月期 7,054百万円）及び利息（2025年3月期 4百万円、2026年3月期 16百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

3 () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（うち書き）であります。

[国際業務部門]

1 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2025年3月期 13百万円、2026年3月期 14百万円）を控除して表示しております。

3 () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（うち書き）であります。

4 国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘

(単位：％)

		2025年3月期	2026年3月期
国内業務部門	資金運用利回り	0.80	1.10
	資金調達原価	0.67	0.85
	総資金利鞘	0.13	0.25
国際業務部門	資金運用利回り	3.65	3.57
	資金調達原価	0.87	0.63
	総資金利鞘	2.78	2.94

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
給料・手当	11,127	11,621
退職給付費用	△179	△589
福利厚生費	94	124
減価償却費	2,105	2,255
土地建物機械賃借料	825	1,008
営繕費	43	51
消耗品費	188	225
給水光熱費	261	265
旅費	82	84
通信費	983	1,085
広告宣伝費	313	309
諸会費・寄付金・交際費	170	163
租税公課	1,445	1,570
その他	8,139	8,647
合 計	25,601	26,823

その他業務損益の内訳

(単位：百万円)

		2025年3月期	2026年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	0	—
	国債等債券損益	△8,536	△19,380
	その他	18	4
	計	△8,517	△19,376
国際業務部門	外国為替売買損益	△3	△1,212
	国債等債券損益	41	932
	その他	△847	△510
	計	△809	△790
合 計		△9,327	△20,166

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2025年3月期			2026年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	2,904	3,066	5,970	967	13,284	14,251
	支払利息	△2	2,639	2,637	79	7,226	7,305
国際業務部門	受取利息	△251	63	△187	1,216	△61	1,155
	支払利息	△36	△69	△105	106	12	118

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
 2 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

利益率

(単位：%)

		2025年3月期	2026年3月期
総資産利益率(ROA)	経常利益率	0.22	0.29
	当期純利益率	0.16	0.21
純資産利益率(ROE)	経常利益率	4.92	6.48
	当期純利益率	3.62	4.81

- (注) 1 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首総資産} + \text{期末総資産}) \div 2} \times 100$
 2 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首純資産の部合計} - \text{期首新株予約権}) + (\text{期末純資産の部合計} - \text{期末新株予約権}) \div 2} \times 100$

1 店舗当たり預金・貸出金

(期末 単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
預金	40,773	42,751
貸出金	31,011	34,077

- (注) 1 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2 出張所を除いた店舗数により算出しております。

従業員1人当たり預金・貸出金

(期末 単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
預金	2,270	2,340
貸出金	1,727	1,865

- (注) 1 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2 従業員数は期中平均人員を使用しております。

預貸率・預証率

(単位：%)

		2025年3月期		2026年3月期	
		期 末	期中平均	期 末	期中平均
預貸率	国内業務部門	75.21	70.24	78.73	74.49
	国際業務部門	607.45	603.59	719.04	624.73
合 計		76.05	71.09	79.71	75.37
預証率	国内業務部門	30.19	30.22	29.02	29.09
	国際業務部門	453.80	101.73	952.28	568.32
合 計		30.86	30.34	30.44	29.96

- (注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

預金者別預金残高

(期末 単位：百万円、%)

	2025年3月期	構 成 比	2026年3月期	構 成 比
個人預金	2,541,718	71.62	2,567,066	68.85
法人預金	809,471	22.81	860,522	23.08
その他	197,749	5.57	300,800	8.07
合 計	3,548,939	100.00	3,728,389	100.00

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

			2025年3月期				2026年3月期			
			期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内 業務 部門	預金	流動性預金	2,574,553	72.66	2,556,249	71.50	2,622,088	70.44	2,586,307	69.83
		定期性預金	949,021	26.79	1,001,879	28.03	1,076,398	28.91	1,099,542	29.69
		うち 固定金利定期預金	948,936	26.79	1,001,793	28.03	1,076,338	28.91	1,099,463	29.69
		変動金利定期預金	85	0.00	86	0.00	60	0.00	78	0.00
		そ の 他	19,624	0.55	16,891	0.47	24,086	0.65	17,705	0.48
		計	3,543,198	100.00	3,575,019	100.00	3,722,573	100.00	3,703,555	100.00
	譲渡性預金		79,944		72,975		76,471		89,085	
	合 計		3,623,143		3,647,995		3,799,044		3,792,640	
国際 業務 部門	預金	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
		定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
		うち 固定金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—	—
		変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—	—
		そ の 他	5,740	100.00	5,863	100.00	5,815	100.00	6,091	100.00
		計	5,740	100.00	5,863	100.00	5,815	100.00	6,091	100.00
	譲渡性預金		—		—		—		—	
	合 計		5,740		5,863		5,815		6,091	
総 合 計			3,628,884		3,653,859		3,804,860		3,798,732	

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3 定期性預金＝定期預金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定期預金	2025年3月31日	200,538	149,775	268,068	66,835	29,862	35,766	750,846
	2026年3月31日	291,372	184,236	295,272	42,687	25,609	43,304	882,484
	うち固定金利 定期預金	2025年3月31日	199,861	148,928	262,306	31,768	26,898	689,813
		2026年3月31日	288,232	178,070	277,340	40,384	20,853	827,281
	うち変動金利 定期預金	2025年3月31日	5	18	1	24	35	85
		2026年3月31日	1	6	13	20	18	60
	うちその他	2025年3月31日	671	828	5,760	35,042	2,928	60,948
		2026年3月31日	3,137	6,158	17,919	2,282	3,192	55,142

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

		2025年3月期		2026年3月期	
		期 末 残 高	平 均 残 高	期 末 残 高	平 均 残 高
国内業務部門	手形貸付	40,860	47,233	29,654	35,442
	証書貸付	2,534,786	2,366,161	2,800,715	2,632,776
	当座貸越	147,951	146,468	159,625	155,400
	割引手形	1,598	2,560	1,056	1,793
	計	2,725,196	2,562,424	2,991,051	2,825,414
国際業務部門	手形貸付	—	—	—	—
	証書貸付	34,870	35,390	41,816	38,058
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	34,870	35,390	41,816	38,058
合 計		2,760,066	2,597,815	3,032,868	2,863,472

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸出金	2025年3月31日	230,766	369,753	466,774	341,991	1,202,829	147,951	2,760,066
	2026年3月31日	224,651	471,247	549,241	377,681	1,250,420	159,625	3,032,868
うち変動金利	2025年3月31日		83,486	72,235	40,480	753,112	20,753	
	2026年3月31日		77,470	88,553	59,086	842,426	37,484	
うち固定金利	2025年3月31日		286,267	394,539	301,510	449,717	127,197	
	2026年3月31日		393,777	460,687	318,595	407,994	122,140	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

(期末 単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有価証券	32,005	—	33,683	—
債権	13,897	168	14,705	251
商品	—	—	—	—
不動産	594,997	595	627,867	471
その他	27,232	—	34,764	—
計	668,132	764	711,020	722
保証	619,177	1,854	680,952	1,708
信用	1,472,756	3,990	1,640,894	4,039
合 計	2,760,066	6,609	3,032,868	6,469

貸出金使途別内訳

(期末 単位：百万円、%)

	2025年3月期	構成比	2026年3月期	構成比
設備資金	1,102,787	39.96	1,233,390	40.67
運転資金	1,657,279	60.04	1,799,477	59.33
合 計	2,760,066	100.00	3,032,868	100.00

貸出金業種別内訳

(期末 単位：百万円、%)

	2025年3月期	構 成 比	2026年3月期	構 成 比
製造業	334,266	12.11	396,947	13.09
農業、林業	7,037	0.25	7,802	0.26
漁業	59	0.00	29	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	3,455	0.13	3,098	0.10
建設業	56,347	2.04	56,066	1.85
電気・ガス・熱供給・水道業	55,283	2.00	54,927	1.81
情報通信業	32,441	1.18	31,211	1.03
運輸業、郵便業	163,107	5.91	185,149	6.10
卸売業、小売業	175,191	6.35	171,089	5.64
金融業、保険業	194,919	7.06	216,491	7.14
不動産業、物品賃貸業	656,630	23.79	721,417	23.79
その他のサービス業	215,037	7.79	220,043	7.25
国・地方公共団体	338,624	12.27	380,314	12.54
その他	527,664	19.12	588,278	19.40
合 計	2,760,066	100.00	3,032,868	100.00
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—

中小企業等向け貸出残高

(期末 単位：百万円、%)

	2025年3月期	2026年3月期
中小企業等向け貸出	1,650,671	1,784,488
総貸出に対する比率	59.80	58.83

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(期末 単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
消費者ローン残高	534,717	594,243
うち住宅ローン残高	518,840	576,154
うちその他ローン残高	15,877	18,089

引当金等の内訳

(単位：百万円)

区 分	2025年3月期					2026年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他	
貸倒引当金	9,450	8,251	2,557	6,892	8,251	8,251	8,295	311	7,940	8,295
一般貸倒引当金	3,941	3,994	—	※ 3,941	3,994	3,994	3,931	—	※ 3,994	3,931
個別貸倒引当金	5,508	4,257	2,557	※ 2,951	4,257	4,257	4,364	311	※ 3,945	4,364
賞与引当金	1,797	1,896	1,797	—	1,896	1,896	1,977	1,896	—	1,977
役員賞与引当金	24	33	24	—	33	33	48	33	—	48
睡眠預金払戻損失引当金	193	156	36	※ 156	156	156	127	28	※ 127	127
偶発損失引当金	158	131	119	※ 39	131	131	106	107	※ 23	106
合 計	11,623	10,468	4,535	7,088	10,468	10,468	10,555	2,376	8,092	10,555

※洗替による取崩額

リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況

当行は部分直接償却を実施しておりません。

(期末 単位：百万円、%)

	2025年3月期	総与信残高比	2026年3月期	総与信残高比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,790	0.24	6,634	0.21
危険債権額	12,488	0.45	12,229	0.40
要管理債権額	6,073	0.21	5,355	0.17
三月以上延滞債権額	10	0.00	—	—
貸出条件緩和債権額	6,062	0.21	5,355	0.17
合 計	25,352	0.91	24,219	0.79
正常債権額	2,748,622	99.08	3,021,397	99.20

部分直接償却を実施した場合の2026年3月期のリスク管理債権及び金融再生法開示債権は、以下のとおりとなります。

	(期末 単位：百万円、%)		
	実施前(A)	実施後(B)	増減(B)－(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,634	4,483	△2,151
危険債権額	12,229	12,229	0
要管理債権額	5,355	5,355	0
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	5,355	5,355	0
合 計 (A)	24,219	22,067	△2,152
総与信残高 (B)	3,045,617	3,043,465	△2,152
総与信残高比 (A)／(B)	0.79	0.72	△0.07

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 3 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

「リスク管理債権及び金融再生法開示債権」の保全状況等については、統合報告書14ページをご覧ください。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
貸出金償却額	10	0

特定海外債権残高

該当ありません。

商品有価証券種類別残高

(年間 単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
国債	2,055	3	3,734	7
地方債・政府保証債	48	0	—	—
その他商品有価証券	—	—	—	—
合 計	2,104	3	3,734	7

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類 \ 期間		2025年3月期末(2025年3月31日現在)							
		1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10年以内	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国債		24,905	110,523	15,525	7,469	105,848	48,502	—	312,775
地方債		22,445	60,690	71,166	32,666	19,428	30,224	—	236,621
社債		6,312	31,193	47,108	30,969	11,323	3,382	—	130,289
株式		—	—	—	—	—	—	67,053	67,053
その他の証券		—	—	—	20,398	4,499	—	348,274	373,172
	うち外国債券	—	—	—	20,398	4,499	—	—	24,898
	うち外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0

(単位：百万円)

種類	期間	2026年3月期末(2026年3月31日現在)						
	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10年以内	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国債	105,518	64,554	82,773	39,611	72,195	88,364	—	453,017
地方債	7,587	26,690	17,125	22,286	12,947	22,997	—	109,633
社債	6,502	63,868	95,132	19,557	9,716	1,134	—	195,911
株式	—	—	—	—	—	—	69,686	69,686
その他の証券	—	20,761	33,374	—	—	—	275,846	329,982
うち外国債券	—	20,761	33,374	—	—	—	—	54,135
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0

有価証券残高

(単位：百万円、%)

		2025年3月期				2026年3月期			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	国債	312,775	28.60	263,855	23.93	453,017	41.08	413,090	37.43
	地方債	236,621	21.63	278,368	25.25	109,633	9.94	223,632	20.26
	社債	130,289	11.91	138,919	12.60	195,911	17.76	150,397	13.63
	株式	67,053	6.13	25,823	2.34	69,686	6.32	23,618	2.14
	その他の証券	347,122	31.73	395,675	35.88	274,600	24.90	292,840	26.54
	計	1,093,862	100.00	1,102,641	100.00	1,102,850	100.00	1,103,579	100.00
国際業務部門	国債	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	26,050	100.00	5,965	100.00	55,381	100.00	34,622	100.00
	うち外国債券	24,898	95.58	5,426	90.98	54,135	97.75	33,364	96.37
	うち外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	計	26,050	100.00	5,965	100.00	55,381	100.00	34,622	100.00
合 計		1,119,912		1,108,606		1,158,231		1,138,201	

公共債引受額

(年間 単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	4,499	5,956
合 計	4,499	5,956

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	2025年3月期(2025年3月31日現在)	2026年3月期(2026年3月31日現在)
		当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		—	—

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	期 別	2025年3月期(2025年3月31日現在)			2026年3月期(2026年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	277	277	0	13	13	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	5,529	5,454	△74	4,219	4,114	△104
合 計		5,806	5,732	△74	4,233	4,128	△104

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	期別	2025年3月期(2025年3月31日現在)			2026年3月期(2026年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	58,653	15,605	43,047	62,332	12,894	49,438
	債券	26,087	25,971	115	40,200	40,199	1
	国債	25,683	25,567	115	40,200	40,199	1
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	404	403	0	—	—	—
	その他	137,604	134,711	2,893	104,281	100,698	3,583
	投資信託	113,349	110,701	2,647	104,275	100,693	3,581
	外国債券	24,249	24,005	244	—	—	—
	その他	5	4	1	5	4	1
	小計	222,344	176,288	46,056	206,814	153,791	53,023
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,794	3,009	△215	1,549	1,690	△140
	債券	647,791	684,281	△36,489	714,129	757,777	△43,648
	国債	287,092	300,650	△13,558	412,816	431,985	△19,168
	地方債	236,621	253,333	△16,712	109,633	125,737	△16,103
	社債	124,078	130,297	△6,219	191,678	200,054	△8,375
	その他	224,102	238,286	△14,183	210,189	214,205	△4,016
	投資信託	223,454	237,538	△14,084	156,053	159,391	△3,338
	外国債券	648	747	△99	54,135	54,814	△678
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	874,688	925,577	△50,889	925,867	973,673	△47,805
合 計		1,097,033	1,101,866	△4,832	1,132,682	1,127,464	5,217

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	2025年3月期(2025年3月31日現在)	2026年3月期(2026年3月31日現在)
市場価格のない株式等 (※1) (※2)	815	814
組合出資金 (※3)	10,524	14,555

(※1) 市場価格のない株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) その他有価証券に区分しており、減損処理額は2025年3月期10百万円、2026年3月期1百万円であります。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24号-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 当期中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

(5) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2025年3月期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			2026年3月期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,472	602	302	13,286	7,797	136
債券	18,486	197	—	196,629	187	15,895
国債	14,455	167	—	78,943	171	9,961
地方債	4,030	30	—	110,725	15	5,814
社債	—	—	—	6,961	—	119
その他	258,874	5,131	5,234	531,606	7,929	2,235
投資信託	251,294	5,089	5,234	301,993	6,981	2,219
外国債券	7,579	41	—	229,612	948	16
合 計	279,832	5,931	5,537	741,521	15,914	18,267

(6) 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

(7) 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。
2025年3月期における減損処理額は、0百万円（全額債券）であります。
2026年3月期における減損処理額は、該当ありません。
また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。
① 決算日における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。
② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。
③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2025年3月期(2025年3月31日現在)		2026年3月期(2026年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	5,791	0	5,987	0

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2025年3月期(2025年3月31日現在)					2026年3月期(2026年3月31日現在)				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	904	900	4	4	—	1,129	1,129	—	—	—

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2025年3月期(2025年3月31日現在)	2026年3月期(2026年3月31日現在)
評価差額	△4,680	6,366
その他有価証券	△4,684	6,366
その他の金銭信託	4	—
(△)繰延税金負債	△1,688	1,908
その他有価証券評価差額金	△2,991	4,457

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	2025年3月期（2025年3月31日現在）				2026年3月期（2026年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
店頭	受取固定・支払変動	1,800	1,800	10	10	1,800	1,800	△85	△85
	受取変動・支払固定	1,800	1,800	18	18	1,800	1,800	109	109
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	2,351	720	△9	△9
	買建	—	—	—	—	2,351	720	9	9
	合 計	—	—	28	28	—	—	23	23

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	2025年3月期（2025年3月31日現在）				2026年3月期（2026年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	46,144	38,349	290	290	63,324	25,216	△164	△164
	為替予約								
	売建	23,422	—	117	117	58,045	—	△1,463	△1,463
	買建	505	—	1	1	593	—	△0	△0
店頭	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	409	409	—	—	△1,627	△1,627

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	2025年3月期（2025年3月31日現在）				2026年3月期（2026年3月31日現在）			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	その他 有価証券 (債券)				その他 有価証券 (債券)			
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定		25,000	25,000	424		70,000	70,000	6,353
	金利先物		—	—	—		—	—	—
	金利オプション		—	—	—		—	—	—
	その他		—	—	—		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	—				—			
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—		—	—	—
合 計		—	—	—	424	—	—	—	6,353

(2) 通貨関連取引
該当ありません。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

電子決済手段

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

株式の所有者別状況

(2026年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政 府 及 び 地方公共団体	金 融 機 関	金 融 商 品 取 引 業 者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個 人			
株主数 (人)	0	23	27	335	147	6	6,586	7,124	—
所有株式数(単元)	0	91,252	7,605	58,124	59,926	11	109,779	326,697	113,300
所有株式数の割合 (%)	0.00	27.93	2.33	17.79	18.35	0.00	33.60	100.00	—

(注) 1 自己株式1,558,450株は、「個人その他」に15,584単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。
2 山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式540,000株は、「金融機関」に5,400単元含まれております。

大株主の状況

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	3,805	12.18
山梨中央銀行職員持株会	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号	1,325	4.24
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	980	3.14
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	968	3.10
BBH FOR BBH/SIL NEUBERGER BERMAN INVESTMENT FUNDS PLC-NEUBERGER BERMAN JAPAN EQUITY ENGAGEMENT FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	32 MOLESWORTH STREET, DUBLIN 2, D02 Y512 IRELAND (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 決済事業部)	720	2.30
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀二丁目11番1号	629	2.01
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K (東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー)	628	2.01
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	618	1.98
富国生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	600	1.92
野村信託銀行株式会社 (山梨中央銀行職員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	540	1.72
計	—	10,816	34.64

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 3,805千株
株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 980千株
2 野村證券株式会社から2022年5月20日付で提出された大量保有報告書 (変更報告書) において、野村證券株式会社他2社を共同保有者として、2022年5月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当行として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書 (変更報告書) の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	193	0.59
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	0	0
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,233	3.76
計	—	1,427	4.35

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから2022年12月5日付で提出された大量保有報告書 (変更報告書) において、株式会社三菱UFJ銀行他3社を共同保有者として、2022年11月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当行として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書 (変更報告書) の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	550	1.68
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	351	1.07
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	127	0.39
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地11	291	0.89
計	—	1,320	4.03

4 ニューバーガー・バーマン株式会社から2025年12月1日付で提出された大量保有報告書 (変更報告書) において、ニューバーガー・バーマン株式会社他1社を共同保有者として、2025年11月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当行として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書 (変更報告書) の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ニューバーガー・バーマン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	2,638	8.05
NEUBERGER BERMAN TAIWAN(SITE)LIMITED	台湾、台北市、信義区忠孝東路五段68號、20階	110	0.34
計	—	2,748	8.38

自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項（連結・単体）

自己資本比率規制第三の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）として、事業年度の開示事項を開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、標準的計測手法を採用しております。

[自己資本の構成に関する開示事項（連結）]

(単位：百万円、%)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	204,894	210,939
うち、資本金及び資本剰余金の額	25,431	25,455
うち、利益剰余金の額	183,559	190,330
うち、自己株式の額（△）	2,722	2,598
うち、社外流出予定額（△）	1,373	2,248
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	8,940	10,624
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	8,940	10,624
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	48	48
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,388	5,289
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,388	5,289
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	219,271	226,900
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,932	2,620
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,932	2,620
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	2
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	18,491	21,260
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	7	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	135	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	21,567	23,883
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	197,704	203,016
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,850,567	1,974,576
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	85,479	88,340
資本フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,936,047	2,062,916
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.21	9.84

自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項（連結・単体）

[自己資本の構成に関する開示事項（単体）]

（単位：百万円、％）

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	195,994	201,866
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,720	23,743
うち、利益剰余金の額	176,371	182,969
うち、自己株式の額（△）	2,722	2,598
うち、社外流出予定額（△）	1,373	2,248
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	48	48
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,994	3,931
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,994	3,931
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	200,037	205,845
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,913	2,590
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,913	2,590
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	9,551	10,636
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	7	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	1,160	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	13,631	13,227
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	186,405	192,618
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,845,351	1,970,758
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	77,431	78,889
資本フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,922,782	2,049,647
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.69	9.39

〔定性的な開示事項（連結・単体）〕

定性的な開示事項につきましては、連結・単体とも重複する部分が多いため、同時に説明を行っております。

一 連結の範囲に関する事項

イ 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社とに相違点はありません。

ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は6社です。

名 称	主要な業務の内容
山梨中央保証株式会社	信用保証業務等
山梨中銀リース株式会社	リース業務等
山梨中銀ディーシーカード株式会社	クレジットカード業務等
山梨中銀経営コンサルティング株式会社	総合コンサルティング業務、ベンチャーキャピタル業務等
やまなし未来インベストメント株式会社	投資助言業務等
やまなし地域デザイン株式会社	観光価値創造業務、脱炭素関連業務、広告宣伝・マーケティング業務等

ハ 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

二 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社6社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。

二 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条（連結）又は第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2025年3月期末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	山梨中央銀行
1.資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	22,708百万円
単体自己資本比率	20,997百万円
2.資本調達手段の種類	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	48百万円
単体自己資本比率	48百万円

2026年3月期末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	山梨中央銀行
1.資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	22,856百万円
単体自己資本比率	21,145百万円
2.資本調達手段の種類	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	48百万円
単体自己資本比率	48百万円

三 連結グループ及び当行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本額に対して、各リスクカテゴリー毎に計量化したリスク量（信用リスク、市場リスク量等）を統合したリスク量が、経営体力の中に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制としています。また、使用した資本に対する利益の状況を内部管理上の収益指標に活用することにより、健全性の確保とリスクに見合った収益の獲得を目指しております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しております。

- ・自己資本比率
- ・オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量及び「信用集中リスク」量

四 信用リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスクとは）

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、当行の資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

（信用リスク管理の基本方針）

当行が企業として存続発展し、信用秩序を維持し、積極的な金融仲介機能の発揮を通じて社会的責務を果たしていくために、リスク管理の強化を経営の重要課題と位置付け、適正なリスクテイクとそれに見合うリターンをコントロールしていくとともに、損失を最小限に止めていく努力が不可欠であります。

特に、信用リスクは当行にとって最も基本的なリスクであり、与信業務に係る本源的なリスクでもあります。

当行は、「統合的リスク管理規定」を踏まえ、「融資の規範」に定める融資業務の基本的理念、規範に則り、信用リスク管理を徹底するとともに、その高度化を推進していくことを信用リスク管理の基本方針としております。

自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項（連結・単体）

（貸倒引当金の計上基準）

「連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」、「財務諸表 注記事項 重要な会計方針 7 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載のとおりであります。

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の適格格付機関を利用することが適切と判断し、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

五 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスク削減手法とは）

信用リスク削減手法とは、金融資産担保、保証、預金との相殺、クレジット・デリバティブを勘案することにより、当行の抱えるリスクを軽減することができる措置であります。

当行では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示第85条の規定に基づき、「包括的手法」を適用しております。比率の算出以外においては、担保として不動産等により信用リスクの削減を図っております。

（方針及び手続きの概要）

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められている適格金融資産担保については、当行が定める「担保評価基準」にて、評価及び管理を行っております。自行預金、日本国政府又はわが国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については政府保証、政府関係機関の保証及びわが国の地方公共団体の保証が主体となっております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保登録のない定期預金（総合口座を含む）を対象としております。なお、不動産においては、定期的に値洗いをし、適切な信用リスクの把握に努めております。

六 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オン・バランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引の信用リスク算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出し、管理しております。

七 証券化エクスポージャーに関する事項

イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要

（取引の内容）

当行は、債権の証券化を行った資産はなく、オリジネーター及びサービサーとしても証券化に関与しておりません。また、投資家として証券化商品への投資はありません。

（取引に対する取組方針）

当行は、新規の証券化の予定はありません。また、現在証券化商品への投資はありませんが、今後当該商品への投資を行う可能性があります。

（取引に係るリスクの内容）

今後証券化商品への投資を行う際は、信用リスク及び金利リスクが発生いたしますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生しているものと基本的に変わるものではありません。

ロ 証券化取引に係る管理体制

当行は、証券化商品への投資はありませんが、投資を行う際は自己資本比率告示第260条第2項に定める適格性に関する基準を満たした格付を利用して、同告示第248条に基づいた体制にて管理いたします。

ハ 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行は、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出には、「外部格付準拠方式」または「標準的手法準拠方式」のいずれかを適用いたします。

二 証券化取引に関する会計方針

通常の有価証券と同様に約定日基準で会計処理を行います。

ホ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーにおいて使用する格付会社は、四〇に記載した会社を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

八 CVAリスクに関する事項

イ CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額の算出に使用する手法として、「簡便法」を採用しております。算出対象は適格中央清算機関等（自己資本比率告示第270条の2第二項各号に掲げるもの）以外のものを取引相手方とする派生商品取引です。

ロ CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等によって影響を受けます。

当行は、四半期毎に自己資本比率の算出において、CVAリスク相当額を算出するとともに、前四半期の算出値と比較し、その変化を確認しております。

なお、CVAリスクのヘッジはおこなっておりません。

九 オペレーショナル・リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（オペレーショナル・リスク管理体制）

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員を含む）の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク（コンプライアンス）、④風評リスク、⑤人的リスク、⑥有形資産リスク、⑦サードパーティリスクに区分し、総合的に管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理の基本的事項を定めた「統合的リスク管理規定」を踏まえ、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、「経営管理部」がオペレーショナル・リスクを総合的に管理するとともに、各リスク・カテゴリーに関する「リスク管理部署」がそれぞれのリスクを管理しております。

（オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続き）

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであります。リスクの大きさや程度は、可能な限り、数値で定量的に表すこととしておりますが、定量化が不可能な場合は、具体的に定性的な表現で示し、可能な範囲で影響度や制御水準の評価を行っております。また、適切な管理が行えないリスクが存在する場合にはその削減手段を講ずることとしております。

当行では、オペレーショナル・リスクを適切に管理するために、前述したリスクカテゴリー毎にリスクの管理部署を定めております。「事務リスク管理規定」等、各リスクカテゴリーに対応したリスク管理規定や要領を定め、それらの諸規定等に基づき、リスクの顕在化の未然防止及び顕在化時の影響の極小化に努めております。

ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

自己資本比率告示第304条に基づく標準的計測手法により算出しております。オペレーショナル・リスク相当額は、BIC（事業規模要素）の額にILM（内部損失乗数）を乗じて算出しております。

なお、BICの額は自己資本比率告示第305条第1項に基づき、BI（事業規模指標）に、BIの額に応じて定める掛目を乗じて算出しております。

ハ BIの算出方法

BIはILDC（金利要素）、SC（役務要素）、FC（金融商品要素）の合計額です。なお、ILDC、SC、FCの額は自己資本比率告示第305条第2項に基づき算出しております。

ニ ILMの算出方法

自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき、ILMに1を用いております。

ホ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子会社等又は事業部門の有無

該当事項はありません。

ヘ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当事項はありません。

十 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、「市場取引業務において、公正性の確保と迅速な対応を図るなか、計測及び管理が可能なリスクについては、収益や自己資本等経営体力の裏付けを前提に能動的に一定のリスクを取り収益機会を捉える」というリスク管理の基本方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資金額については、先行きの金利及び株式相場の見通しに基づく期待収益率、相場変動リスク並びに運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、ALM委員会の審議を経て決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（VaR）によって行っております。VaRの信頼水準は99%、保有期間については、120日にて計測しております。毎月開催されるALM委員会において、リスク限度額に対するVaR及びストレステストの結果をモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。

株式等の評価については、子会社・関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち市場価格のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は連結財務諸表規則第14条及び財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について連結財務諸表の注記に記載しております。

十一 金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（リスク管理の方針）

当行では、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。具体的には、ALM委員会において、「金利リスクヘッジに関する基本方針」を策定し、金利変動に対する施策の検討を定期的に行っております。

（手続きの概要）

金利リスクを適切にコントロールするため、ALM委員会において原則半期毎に「金利リスクヘッジに関する基本方針」を策定し、定期的に見直しております。

毎月開催されるALM委員会においては、市場予測会議の作成した市場予測レポートについて検討を行う他、全体の金利リスク量の推移を注視しております。また同時に、信用リスク等、他のリスクも合わせた統合リスク量の計測を行い、自己資本等の経営体力との対比を行っております。当行のリスク・プロファイルを明らかにするとともに、過剰なリスクテイクとなっていないか、リスクテイクの余力はどれほどか、といった観点から、自己資本の充実度の検証を行っております。

ロ 金利リスクの算定手法の概要

（開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項）

当行は、コア預金の内部モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均2.23年、最長10年となっております。

コア預金の内部モデルは、流動性預金残高について、預金種別や顧客属性、金利水準等を統計的に分析し、将来の残高推移を保守的に推計しております。推計値については、定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証を行っております。

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、当局が定める保守的な前提の反映により考慮しております。

複数通貨の集計方法については、通貨毎に算出した Δ EVEの正值のみを単純合算しております。

スプレッドに関しては、キャッシュ・フローにはスプレッドを含めていますが、割引金利にはスプレッドを含めず、リスクフリーレートを利用しています。

Δ EVEは、コア預金の内部モデルの見直しなどにより、重大な影響を受ける可能性があります。

現状の当行の自己資本額に対する Δ EVEの割合は、金利リスク管理上問題ない水準となっております。

（内部管理上の金利リスクの取扱い）

当行では、金利リスク量について、VaR（分散・共分散法）およびBPV法による算出を各月末基準で行っております。なお、リスク量の計測に際しては、流動性預金の金利リスクについて、コア預金を内部モデルで推計し、VaRを算出しております。定量可能なリスクについては、できる限り統一的な尺度（VaR）で統合的に管理することにより、リスクに見合った資本の最適配分と収益の確保を図ることとしております。金利リスクに関しても、この方針のもと、他のリスクと統合できるような内部管理を実施しております。

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

[定量的な開示事項]

一 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

二 自己資本の充実度

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定めるリスク・ウェイト (%)	2024年度 (2025年3月31日)		2025年度 (2026年3月31日)	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	960	38	960	38
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	3,329	133	3,156	126
10. 地方三公社向け	20	3,720	148	3,343	133
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	24,466	978	27,673	1,106
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	7,235	289	9,182	367
12. カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	668,417	26,736	742,563	29,702
（うち特定貸付債権向け）	20～150	3,486	139	18,635	745
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	342,901	13,716	335,025	13,401
（うちトラザクター向け）	45	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	20～150	446,894	17,875	499,165	19,966
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	237,578	9,503	265,551	10,622
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	110,973	4,438	124,066	4,962
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	95,034	3,801	104,399	4,175
（うちその他不動産関連向け）	60	3,308	132	5,148	205
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	40,416	1,616	39,631	1,585
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	12,123	484	12,767	510
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	8,571	342	8,506	340
19. 取立未済手形	20	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	0～10	3,364	134	3,457	138
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
22. 株式等	250～400	19,188	767	20,601	824
23. 上記以外	100～1,250	110,158	4,406	104,159	4,166
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のもにに係るエクスポージャー）	250～400	39,972	1,598	27,507	1,100
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	25,582	1,023	26,315	1,052
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	250	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	150	—	—	—	—
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2 資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	150	—	—	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	44,602	1,784	50,048	2,001
24. 証券化	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—
25. 再証券化	—	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	164,392	6,575	171,308	6,852
27. 未決済取引	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
合計	—	1,848,904	73,956	1,972,321	78,892

ロ CVAリスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額 (単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	CVAリスク相当額の合計額を8%で除して得た額	CVAリスクに対する所要自己資本の額	CVAリスク相当額の合計額を8%で除して得た額	CVAリスクに対する所要自己資本の額
簡便法	1,549	61	2,207	88

ハ 中央清算機関関連の信用リスク・アセットの額及び所要自己資本の額 (単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関	113	4	47	1

ニ オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
標準的計測手法	85,479	3,419	88,340	3,533

ホ BI、BICの額及びILMの値 (単位：百万円 ※ILM除く)

	2024年度	2025年度
BIの額	56,986	58,893
BICの額	6,838	7,067
ILMの値	1	1

ヘ リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額 (単位：百万円)

2024年度		2025年度	
リスク・アセットの合計額	総所要自己資本額	リスク・アセットの合計額	総所要自己資本額
1,936,047	77,441	2,062,916	82,516

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

三 信用リスクに関する事項

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	2024年度				2025年度			
	主 な 内 訳				主 な 内 訳			
	信用リスク エクスポ ージャーの 期末残高	貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引	信用リスク エクスポ ージャーの 期末残高	貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引
国内計	4,160,046	2,788,438	719,336	3,386	4,234,461	3,054,155	805,889	9,608
国外計	25,494	—	24,837	—	55,273	—	54,988	—
地域別合計	4,185,540	2,788,438	744,174	3,386	4,289,735	3,054,155	860,878	9,608
製造業	391,940	338,199	50,638	—	453,139	400,630	49,841	—
農業、林業	8,288	8,288	—	—	8,144	8,144	—	—
漁業	59	59	—	—	29	29	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,461	3,461	—	—	3,105	3,105	—	—
建設業	69,392	65,332	4,031	—	69,208	64,997	3,983	—
電気・ガス・熱供給・水道業	72,671	55,494	16,132	—	71,097	55,126	14,927	—
情報通信業	38,276	34,071	3,639	—	37,301	33,128	3,629	—
運輸業、郵便業	180,319	163,950	9,029	—	202,729	186,979	8,707	—
卸売業、小売業	187,800	181,184	5,351	—	183,581	177,391	5,601	—
金融業、保険業	214,320	198,557	2,430	2,542	237,620	218,390	2,402	8,937
不動産業、物品賃貸業	658,574	650,837	6,810	—	717,381	711,047	5,863	—
その他のサービス業	233,309	231,938	1,196	—	238,805	238,220	412	—
国・地方公共団体	979,244	338,666	640,577	—	1,141,614	380,366	761,247	—
その他	1,147,882	518,393	4,336	843	925,975	576,597	4,261	671
業種別合計	4,185,540	2,788,438	744,174	3,386	4,289,735	3,054,155	860,878	9,608
1年以下	1,685,828	1,633,820	39,816	731	1,929,049	1,807,989	112,450	1,006
1年超3年以下	539,854	355,336	182,882	1,635	591,270	423,732	166,756	781
3年超5年以下	497,390	358,291	139,062	36	619,314	392,839	226,394	79
5年超7年以下	327,869	230,929	96,939	—	361,123	274,880	86,242	—
7年超10年以下	314,969	176,508	138,423	36	214,622	119,936	94,469	216
10年超	163,803	15,808	147,049	946	197,385	15,295	174,565	7,524
期間の定めのないもの	655,824	17,742	—	—	376,970	19,479	—	—
残存期間別合計	4,185,540	2,788,438	744,174	3,386	4,289,735	3,054,155	860,878	9,608

ロ 延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
	延滞エクスポージャー	延滞エクスポージャー
国内計	22,115	22,714
国外計	—	—
地域別合計	22,115	22,714
製造業	1,816	3,633
農業、林業	138	123
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	972	963
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	172	189
運輸業、郵便業	301	198
卸売業、小売業	2,081	1,407
金融業、保険業	140	132
不動産業、物品賃貸業	762	603
その他のサービス業	5,170	4,819
国・地方公共団体	—	—
その他	10,557	10,642
業種別合計	22,115	22,714

ハ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2024年度	5,460	5,388	5,460	5,388
	2025年度	5,388	5,289	5,388	5,289
個別貸倒引当金	2024年度	5,707	4,532	5,707	4,532
	2025年度	4,532	4,577	4,532	4,577
特定海外債権引当勘定	2024年度	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—
合 計	2024年度	11,167	9,920	11,167	9,920
	2025年度	9,920	9,866	9,920	9,866

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		2024年度			2025年度		
		期首残高	当期増減(△)額	期末残高	期首残高	当期増減(△)額	期末残高
国内計		5,707	△1,175	4,532	4,532	45	4,577
国外計		—	—	—	—	—	—
地域別合計		5,707	△1,175	4,532	4,532	45	4,577
製造業		447	435	882	882	469	1,351
農業、林業		151	△25	126	126	△16	110
漁業		—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—
建設業		260	△10	250	250	2	252
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—
情報通信業		147	△27	120	120	△19	101
運輸業、郵便業		6	70	76	76	△30	46
卸売業、小売業		1,791	△1,359	432	432	△108	324
金融業、保険業		158	△40	118	118	△1	117
不動産業、物品賃貸業		550	△418	132	132	△11	121
その他のサービス業		1,060	111	1,171	1,171	△188	983
国・地方公共団体		—	—	—	—	—	—
その他		1,133	87	1,220	1,220	△53	1,167
業種別合計		5,707	△1,175	4,532	4,532	45	4,577

二 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

		2024年度	2025年度
		貸出金償却	貸出金償却
国内計		20	2
国外計		—	—
地域別合計		20	2
製造業		0	—
農業、林業		—	0
漁業		—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—
建設業		—	0
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—
情報通信業		—	—
運輸業、郵便業		—	—
卸売業、小売業		—	0
金融業、保険業		—	—
不動産業、物品賃貸業		0	—
その他のサービス業		—	—
国・地方公共団体		—	—
その他		19	2
業種別合計		20	2

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

ホ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円、%)

	2024年度					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
日本国政府及び日本銀行向け	894,987	—	889,446	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	24,088	—	24,088	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	592,061	81,630	591,148	8,000	—	0
我が国の政府関係機関向け	33,294	2,430	38,835	3	3,329	8
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	77,994	3,242	77,994	2,542	24,466	30
法人等向け	1,107,121	122,250	1,095,358	19,389	668,417	59
中堅中小企業等向け及び個人向け	443,229	238,365	419,618	8,776	342,901	80
延滞等	9,079	873	8,658	3	12,123	139
株式等	18,855	833	18,855	333	19,188	100
その他	864,629	584	861,480	—	503,927	58
合 計	4,065,342	450,210	4,025,485	39,048	1,574,353	38

(単位：百万円、%)

	2025年度					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
日本国政府及び日本銀行向け	841,006	—	835,775	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	54,187	—	54,187	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	506,505	81,501	505,408	8,001	—	0
我が国の政府関係機関向け	31,564	2,430	36,795	3	3,156	8
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	91,219	9,637	91,219	4,320	27,673	28
法人等向け	1,248,906	131,114	1,242,990	18,914	742,563	58
中堅中小企業等向け及び個人向け	439,135	249,666	411,424	7,520	335,025	79
延滞等	8,752	1,045	8,551	569	12,767	139
株式等	15,593	634	15,593	253	20,601	130
その他	934,772	44	930,512	—	555,064	59
合 計	4,171,644	476,073	4,132,459	39,582	1,696,852	40

へ、標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度											
	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)											
	40%未満	40%以上 70%以下	75%	80%	85%	90%以上 100%以下	105%以上 130%以下	150%	250%	400%	1250%	合計
日本国政府及び日本銀行向け	889,446	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	889,446
外国の中央政府及び中央銀行向け	24,088	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24,088
我が国の地方公共団体向け	599,148	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	599,148
我が国の政府関係機関向け	38,838	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	38,838
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	76,527	4,008	—	—	—	—	—	—	—	—	—	80,536
法人等向け	250,940	470,200	41,260	—	—	352,345	—	—	—	—	—	1,114,747
中堅中小企業等向け及び 個人向け	9,812	11,364	106,029	—	296,625	4,562	—	—	—	—	—	428,395
延滞等	—	289	—	—	—	626	—	7,745	—	—	—	8,662
株式等	—	—	—	—	—	19,188	—	—	—	—	—	19,188
その他	255,521	380,826	20,191	—	—	68,495	119,303	17,141	—	—	—	861,480
合 計	2,144,324	866,691	167,481	—	296,625	445,220	119,303	24,887	—	—	—	4,064,533

(単位：百万円)

	2025年度											
	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)											
	40%未満	40%以上 70%以下	75%	80%	85%	90%以上 100%以下	105%以上 130%以下	150%	250%	400%	1250%	合計
日本国政府及び日本銀行向け	835,775	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	835,775
外国の中央政府及び中央銀行向け	54,187	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	54,187
我が国の地方公共団体向け	513,409	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	513,409
我が国の政府関係機関向け	36,798	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	36,798
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	90,032	5,507	—	—	—	—	—	—	—	—	—	95,540
法人等向け	345,749	470,329	51,016	—	—	391,687	3,150	—	—	—	—	1,261,933
中堅中小企業等向け及び 個人向け	10,618	14,542	107,618	—	277,639	8,897	—	—	—	—	—	419,317
延滞等	—	227	—	—	—	336	—	8,156	—	—	—	8,720
株式等	—	—	—	—	—	—	15,847	—	—	—	—	15,847
その他	263,051	438,486	23,836	—	—	30,860	150,914	23,363	—	—	—	930,512
合 計	2,149,623	929,094	182,470	—	277,639	431,781	169,912	31,519	—	—	—	4,172,042

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

ト 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円、%)

	2024年度			
	オン・バランスシートの エクスポージャーの額 (信用リスク削減手法適用前)	オフ・バランスシートの エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用前)	CCFの加重平均値	信用リスク・ エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)
40%未満	2,131,892	158,205	8.37	2,144,324
40%以上70%以下	863,023	29,520	16.91	866,691
75%	171,728	137,787	1.85	167,481
80%	—	—	—	—
85%	306,400	43,530	17.41	296,625
90%以上100%以下	446,070	79,595	8.85	445,220
105%以上130%以下	120,678	—	—	119,303
150%	25,548	1,569	8.44	24,887
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	4,065,342	450,210	7.89	4,064,533

(単位：百万円、%)

	2025年度			
	オン・バランスシートの エクスポージャーの額 (信用リスク削減手法適用前)	オフ・バランスシートの エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用前)	CCFの加重平均値	信用リスク・ エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)
40%未満	2,135,484	103,163	19.63	2,149,623
40%以上70%以下	923,024	93,746	6.16	929,094
75%	186,660	143,456	1.65	182,470
80%	—	—	—	—
85%	294,310	43,293	12.94	277,639
90%以上100%以下	424,896	90,032	9.58	431,781
105%以上130%以下	175,468	634	40.00	169,912
150%	31,798	1,745	37.13	31,519
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	4,171,644	476,073	9.14	4,172,042

四 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

		信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
		2024年度	2025年度
現金及び自行預金	現金及び自行預金	13,966	14,280
	金	—	—
	適格債券	430	429
	適格株式	11,542	14,169
	適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計		25,938	28,878
適格保証	適格保証	101,681	112,894
	適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計		101,681	112,894

五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

グロス再構築コストの合計額は、2024年度は241百万円、2025年度は1,324百万円であります。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2024年度	2025年度
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	2,403	2,023
金利関連取引	983	7,584
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	3,386	9,608
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	3,386	9,608

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限り）

該当ありません。

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2024年度	2025年度
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	2,403	1,927
金利関連取引	983	3,063
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	3,386	4,991
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	3,386	4,991

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

六 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

七 マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

八 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	62,087	62,087	64,995	64,995
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	923	923	965	965
合 計	63,010	63,010	65,960	65,960

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	連結貸借対照表計上額		連結貸借対照表計上額	
子会社・子法人等	949		964	
関連法人等	—		—	
合 計	949		964	

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売却損益	501	7,780
償却額	10	44

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

2024年度は43,430百万円、2025年度は50,376百万円であります。

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

保有目的	2024年度			2025年度		
	償却原価	時 価	評価損益	償却原価	時 価	評価損益
子会社株式又は関連会社株式	949	949	—	964	964	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

九 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	2024年度末信用リスク削減効果適用前 資産の額	2025年度末信用リスク削減効果適用前 資産の額
ルック・スルー方式	446,130	391,658
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—

十 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
1	上方パラレルシフト	12,557	26,517	△5,568	△3,728
2	下方パラレルシフト	295	0	9,904	7,442
3	スティープ化	10,988	18,638		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	12,557	26,517	9,904	7,442
		2024年度末		2025年度末	
8	自己資本の額	197,704		203,016	

(注) △EVEは、銀行単体のみを対象として計測しております。

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

[定量的な開示事項]

一 自己資本の充実度

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定めるリスク・ウェイト (%)	2024年度 (2025年3月31日)		2025年度 (2026年3月31日)	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	960	38	960	38
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	3,329	133	3,156	126
10. 地方三公社向け	20	3,720	148	3,343	133
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20～150 20～150	24,436 7,235	977 289	27,664 9,182	1,106 367
12. カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—
13. 法人等向け (特定貸付債権向けを含む。) (うち特定貸付債権向け)	20～150 20～150	679,751 3,486	27,190 139	757,660 18,635	30,306 745
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトラザクター向け)	45～100 45	342,901 —	13,716 —	334,422 —	13,376 —
15. 不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちADC向け)	20～150 20～75 30～150 70～150 60 100～150	446,894 237,578 110,973 95,034 3,308 —	17,875 9,503 4,438 3,801 132 —	499,165 265,551 124,066 104,399 5,148 —	19,966 10,622 4,962 4,175 205 —
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	40,416	1,616	39,631	1,585
17. 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	50～150	12,040	481	12,701	508
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	8,538	341	8,455	338
19. 取立未済手形	20	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	0～10	3,364	134	3,457	138
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
22. 株式等	250～400	22,781	911	26,846	1,073
23. 上記以外 (うち重要な出資のエクスポージャー) (うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のもにに係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー (国内基準行に限る。)) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー (国内基準行に限る。)) (その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2 資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー (国際統一基準行に限る。)) (うち右記以外のエクスポージャー)	100～1,250 1,250 250～400 250 250 150 150 100	90,191 — 39,972 24,687 — — — 25,530	3,607 — 1,598 987 — — — 1,021	79,808 — 27,507 25,339 — — — 26,674	3,192 — 1,100 1,013 — — — 1,066
24. 証券化 (うちSTC要件適用分) (うち短期STC要件適用分) (うち不良債権証券化適用分) (うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	— — — — —	— — — — —	— — — — —	— — — — —	— — — — —
25. 再証券化	—	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	164,361	6,574	171,229	6,849
27. 未決済取引	—	—	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
合計	—	1,843,688	73,747	1,968,503	78,740

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

ロ CVAリスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額 (単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	CVAリスク相当額の合計額を8%で除して得た額	CVAリスクに対する所要自己資本の額	CVAリスク相当額の合計額を8%で除して得た額	CVAリスクに対する所要自己資本の額
簡便法	1,549	61	2,207	88

ハ 中央清算機関関連の信用リスク・アセットの額及び所要自己資本の額 (単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関	113	4	47	1

ニ オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
標準的計測手法	77,431	3,097	78,889	3,155

ホ BI、BICの額及びILMの値 (単位：百万円)

	2024年度	2025年度
BIの額	51,620	52,592
BICの額	6,194	6,311
ILMの値	1	1

ヘ リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額 (単位：百万円)

2024年度		2025年度	
リスク・アセットの合計額	総所要自己資本額	リスク・アセットの合計額	総所要自己資本額
1,922,782	76,911	2,049,647	81,985

二 信用リスクに関する事項

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別内訳（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	2024年度				2025年度			
	主 な 内 訳				主 な 内 訳			
	信用リスク エクスポ ージャーの 期末残高	貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引	信用リスク エクスポ ージャーの 期末残高	貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引
国内計	4,150,801	2,799,364	716,499	3,386	4,223,323	3,067,518	803,052	9,608
国外計	25,494	—	24,837	—	55,273	—	54,988	—
地域別合計	4,176,295	2,799,364	741,337	3,386	4,278,597	3,067,518	858,041	9,608
製造業	391,940	338,199	50,638	—	453,139	400,630	49,841	—
農業、林業	8,288	8,288	—	—	8,144	8,144	—	—
漁業	59	59	—	—	29	29	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,461	3,461	—	—	3,105	3,105	—	—
建設業	69,392	65,332	4,031	—	69,208	64,997	3,983	—
電気・ガス・熱供給・水道業	72,671	55,494	16,132	—	71,097	55,126	14,927	—
情報通信業	38,276	34,071	3,639	—	37,301	33,128	3,629	—
運輸業、郵便業	180,319	163,950	9,029	—	202,729	186,979	8,707	—
卸売業、小売業	187,800	181,184	5,351	—	183,581	177,391	5,601	—
金融業、保険業	218,051	199,027	2,430	2,542	241,111	218,620	2,402	8,937
不動産業、物品賃貸業	671,228	661,961	6,810	—	734,142	726,277	5,863	—
その他のサービス業	233,309	231,938	1,196	—	238,984	238,199	412	—
国・地方公共団体	976,407	338,666	637,741	—	1,138,776	380,366	758,409	—
その他	1,125,088	517,726	4,336	843	897,245	574,522	4,261	671
業種別合計	4,176,295	2,799,364	741,337	3,386	4,278,597	3,067,518	858,041	9,608
1年以下	1,689,305	1,637,297	39,816	731	1,933,918	1,812,859	112,450	1,006
1年超3年以下	544,686	360,168	182,882	1,635	597,871	430,333	166,756	781
3年超5年以下	499,451	360,352	139,062	36	621,576	395,940	225,556	79
5年超7年以下	325,659	231,556	94,103	—	359,572	275,330	84,242	—
7年超10年以下	315,336	176,876	138,423	36	214,878	120,193	94,469	216
10年超	164,035	16,040	147,049	946	197,548	15,459	174,565	7,524
期間の定めのないもの	637,821	17,074	—	—	353,231	17,404	—	—
残存期間別合計	4,176,295	2,799,364	741,337	3,386	4,278,597	3,067,518	858,041	9,608

ロ 延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
	延滞エクスポージャー	延滞エクスポージャー
国内計	21,783	22,405
国外計	—	—
地域別合計	21,783	22,405
製造業	1,816	3,633
農業、林業	138	123
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	972	963
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	172	189
運輸業、郵便業	301	198
卸売業、小売業	2,081	1,407
金融業、保険業	140	132
不動産業、物品賃貸業	762	603
その他のサービス業	5,170	4,819
国・地方公共団体	—	—
その他	10,226	10,333
業種別合計	21,783	22,405

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

ハ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2024年度	3,941	3,994	3,941	3,994
	2025年度	3,994	3,931	3,994	3,931
個別貸倒引当金	2024年度	5,508	4,257	5,508	4,257
	2025年度	4,257	4,364	4,257	4,364
特定海外債権引当勘定	2024年度	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—
合 計	2024年度	9,450	8,251	9,450	8,251
	2025年度	8,251	8,295	8,251	8,295

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		2024年度			2025年度		
		期首残高	当期増減(△)額	期末残高	期首残高	当期増減(△)額	期末残高
国内計		5,508	△1,251	4,257	4,257	107	4,364
国外計		—	—	—	—	—	—
地域別合計		5,508	△1,251	4,257	4,257	107	4,364
製造業		447	435	882	882	469	1,351
農業、林業		151	△25	126	126	△16	110
漁業		—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—
建設業		260	△10	250	250	2	252
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—
情報通信業		147	△27	120	120	△19	101
運輸業、郵便業		6	70	76	76	△30	46
卸売業、小売業		1,791	△1,359	432	432	△108	324
金融業、保険業		158	△40	118	118	△1	117
不動産業、物品賃貸業		550	△418	132	132	△11	121
その他のサービス業		1,060	111	1,171	1,171	△188	983
国・地方公共団体		—	—	—	—	—	—
その他		933	12	945	945	9	954
業種別合計		5,508	△1,251	4,257	4,257	107	4,364

二 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
	貸出金償却	貸出金償却
国内計	10	0
国外計	—	—
地域別合計	10	0
製造業	0	—
農業、林業	—	0
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	0
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	0	—
その他のサービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
その他	9	—
業種別合計	10	0

ホ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円、%)

	2024年度					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
日本国政府及び日本銀行向け	894,975	—	889,434	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	24,088	—	24,088	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	586,766	81,630	585,853	8,000	—	0
我が国の政府関係機関向け	33,294	2,430	38,835	3	3,329	8
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	77,898	3,242	77,898	2,542	24,436	30
法人等向け	1,118,715	119,658	1,106,952	19,129	679,751	60
中堅中小企業等向け及び個人向け	443,229	177,026	419,618	8,776	342,901	80
延滞等	9,023	873	8,602	3	12,040	139
株式等	22,450	826	22,450	330	22,781	100
その他	864,596	584	861,447	—	503,894	58
合 計	4,075,039	386,271	4,035,182	38,786	1,589,135	39

(単位：百万円、%)

	2025年度					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
日本国政府及び日本銀行向け	840,998	—	835,768	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	54,187	—	54,187	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	500,911	81,501	499,813	8,001	—	0
我が国の政府関係機関向け	31,564	2,430	36,795	3	3,156	8
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	91,195	9,637	91,195	4,320	27,664	28
法人等向け	1,264,366	127,486	1,258,450	18,551	757,660	59
中堅中小企業等向け及び個人向け	439,135	182,659	411,424	6,180	334,422	80
延滞等	8,707	1,045	8,506	569	12,701	139
株式等	20,398	631	20,398	252	26,846	130
その他	934,722	44	930,461	—	555,013	59
合 計	4,186,187	405,435	4,147,002	37,878	1,717,466	41

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

へ、標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度											
	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)											
	40%未満	40%以上 70%以下	75%	80%	85%	90%以上 100%以下	105%以上 130%以下	150%	250%	400%	1250%	合計
日本国政府及び日本銀行向け	889,434	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	889,434
外国の中央政府及び中央銀行向け	24,088	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24,088
我が国の地方公共団体向け	593,853	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	593,853
我が国の政府関係機関向け	38,838	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	38,838
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	76,441	4,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	80,441
法人等向け	250,940	470,200	41,260	—	—	363,680	—	—	—	—	—	1,126,081
中堅中小企業等向け及び 個人向け	9,812	11,364	106,029	—	296,625	4,562	—	—	—	—	—	428,395
延滞等	—	287	—	—	—	626	—	7,691	—	—	—	8,606
株式等	—	—	—	—	—	22,781	—	—	—	—	—	22,781
その他	255,520	380,826	20,191	—	—	68,462	119,303	17,141	—	—	—	861,447
合 計	2,138,930	866,680	167,481	—	296,625	460,113	119,303	24,832	—	—	—	4,073,968

(単位：百万円)

	2025年度											
	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)											
	40%未満	40%以上 70%以下	75%	80%	85%	90%以上 100%以下	105%以上 130%以下	150%	250%	400%	1250%	合計
日本国政府及び日本銀行向け	835,768	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	835,768
外国の中央政府及び中央銀行向け	54,187	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	54,187
我が国の地方公共団体向け	507,815	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	507,815
我が国の政府関係機関向け	36,798	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	36,798
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	90,015	5,500	—	—	—	—	—	—	—	—	—	95,515
法人等向け	345,749	470,329	51,016	—	—	406,784	3,150	—	—	—	—	1,277,030
中堅中小企業等向け及び 個人向け	10,618	13,202	107,618	—	277,639	8,897	—	—	—	—	—	417,977
延滞等	—	226	—	—	—	336	—	8,112	—	—	—	8,675
株式等	—	—	—	—	—	—	20,651	—	—	—	—	20,651
その他	263,051	438,486	23,836	—	—	30,809	150,914	23,363	—	—	—	930,461
合 計	2,144,004	927,745	182,470	—	277,639	446,828	174,716	31,476	—	—	—	4,184,881

ト 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円、%)

	2024年度			
	オン・バランスシートの エクスポージャーの額 (信用リスク削減手法適用前)	オフ・バランスシートの エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用前)	CCFの加重平均値	信用リスク・ エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)
40%未満	2,126,490	96,867	13.63	2,138,931
40%以上70%以下	863,021	29,520	16.90	866,680
75%	171,728	137,787	1.85	167,481
80%	—	—	—	—
85%	306,400	43,530	17.41	296,625
90%以上100%以下	461,225	76,996	8.85	460,114
105%以上130%以下	120,678	—	—	119,304
150%	25,494	1,569	8.44	24,833
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	4,075,039	386,271	9.13	4,073,968

(単位：百万円、%)

	2025年度			
	オン・バランスシートの エクスポージャーの額 (信用リスク削減手法適用前)	オフ・バランスシートの エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用前)	CCFの加重平均値	信用リスク・ エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)
40%未満	2,129,858	103,163	19.63	2,144,004
40%以上70%以下	923,023	26,739	16.58	927,745
75%	186,660	143,456	1.65	182,470
80%	—	—	—	—
85%	294,310	43,293	12.94	277,639
90%以上100%以下	440,305	86,404	9.57	446,827
105%以上130%以下	180,273	631	40.00	174,716
150%	31,755	1,745	37.13	31,476
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	4,186,187	405,435	10.31	4,184,881

三 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

		信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
		2024年度	2025年度
現金及び自行預金	現金及び自行預金	13,966	14,280
	金	—	—
	適格債券	430	429
	適格株式	11,542	14,169
	適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計		25,938	28,878
適格保証	適格保証	101,681	112,894
	適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計		101,681	112,894

四 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式
先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額
グロス再構築コストの合計額は、2024年度は241百万円、2025年度は1,324百万円であります。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）
(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2024年度	2025年度
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	2,403	2,023
金利関連取引	983	7,584
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	3,386	9,608
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	3,386	9,608

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）
該当ありません。

ホ 担保の種類別の額
該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2024年度	2025年度
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	2,403	1,927
金利関連取引	983	3,063
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	3,386	4,991
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	3,386	4,991

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

五 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

六 マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

七 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	61,447	61,447	63,881	63,881
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	815	815	814	814
合 計	62,263	62,263	64,696	64,696

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等	5,731		5,945	
関連法人等	—		—	
合 計	5,731		5,945	

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売却損益	350	7,660
償却額	10	1

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

2024年度は42,832百万円、2025年度は49,297百万円であります。

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

保有目的	2024年度			2025年度		
	償却原価	時 価	評価損益	償却原価	時 価	評価損益
子会社株式又は関連会社株式	5,731	5,731	—	5,945	5,945	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

八 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	2024年度末信用リスク削減効果適用前 資産の額	2025年度末信用リスク削減効果適用前 資産の額
ルック・スルー方式	446,052	391,563
マンドレート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—

九 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
1	上方パラレルシフト	12,557	26,517	△5,568	△3,728
2	下方パラレルシフト	295	0	9,904	7,442
3	スティープ化	10,988	18,638		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	12,557	26,517	9,904	7,442
		2024年度末		2025年度末	
8	自己資本の額	186,405		192,618	

1. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲
開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲
対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲
当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲
「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、当行には該当する主要な連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲
「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書に記載している対象役職員の「報酬等の総額(社外役員を除く)」に「使用人兼務役職員の使用人給与額」を加算した金額を、同記載の対象役職員の「員数(社外役員を除く)」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について
株主総会の決議によって定められた報酬限度額の範囲において、指名・報酬諮問委員会の答申を経たうえで、取締役に対しては取締役会の決議により、監査役に対しては監査役の協議により、各々の報酬額を決定しております。

なお、指名・報酬諮問委員会は、取締役、監査役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、当行におけるコーポレート・ガバナンスの充実を図るために設置された取締役会の諮問機関であり、役員報酬の基本方針や役員報酬制度の内容等について審議し、取締役会に対して答申を行っております。その構成員は、独立社外取締役3名、社内取締役2名であり、委員長は独立社外取締役が務めております。

(3) 指名・報酬諮問委員会の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び対象役職員の報酬にかかる指名・報酬諮問委員会の開催回数

委員会名	開催回数 (2025年4月～2026年3月)	報酬等の総額
指名・報酬諮問委員会	4回	—

(注1) 上記の指名・報酬諮問委員会の開催回数のほか、指名・報酬諮問委員会規定第4条3項に基づき、指名・報酬諮問委員会決議があったものとみなす書面決議が1回あります。

(注2) 報酬等の総額については、指名・報酬諮問委員会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

(1) 報酬等の体系
対象役員である当行の取締役に対する報酬等は、「基本報酬」、「役員賞与金」及び「譲渡制限付株式報酬」で構成されております。対象役員である監査役に対する報酬等は、「基本報酬」のみとなっております。

基本報酬、役員賞与金及び譲渡制限付株式報酬は、別途定める内規・規定に基づき、株主総会の決議によって定められた報酬限度額の範囲において、支給対象者の役位及び職責に応じて、「職員の給与」、「他行等業界水準」、「社会的水準」、「当該事業年度の業績」、「経歴」等を総合的に勘案し、指名・報酬諮問委員会の答申を経たうえで、取締役に対しては取締役会の決議により、監査役に対しては監査役の協議により、各々の報酬額を決定しております。

このうち、譲渡制限付株式報酬は非金銭報酬であり、対象役員である当行の取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とし、株式の交付日から取締役を退任する日までの期間を譲渡制限期間とする内容となっております。

(2) 役員の報酬等に関する株主総会決議年月日及び当該決議の内容
基本報酬、役員賞与金は、2011年6月29日開催の第108期定時株主総会で決議されており、取締役の報酬額の総額を年額3億円以内、監査役の報酬額の総額を年額7千万円以内としております。

また、「非金銭報酬」である譲渡制限付株式報酬は、2020年6月24日開催の第117期定時株主総会において、上記の取締役の報酬額とは別枠として、対象役員である当行の取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額7千万円以内、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の総数の上限を150,000株としております。

3. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の運動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬額が決議され、取締役会にて決議される仕組みになっております。

中期経営計画「Value Creation Company～1st Stage」の開始に伴い、指名・報酬諮問委員会からの答申を経たうえで、2025年5月27日の取締役会において、2026年6月に支給する業績連動報酬(役員賞与金)について以下のとおり変更いたしました。

(1) 業績連動報酬の内容
取締役(社外取締役を除く)に対する役員賞与金は、役位別に定める標準賞与額に、2025年度の連結ROEに応じた報酬枠毎の支給率(下限0%～上限120%)を乗じて算出した金額に、2025年度に実施する従業員アンケートによるエンゲージメントスコアの結果に応じて設定した掛け目(下限90%～上限106%)を反映させた金額を前提として決定します。
役員賞与金の支給については、社外取締役が委員長を務め、社外役員が構成の過半数を占める指名・報酬諮問委員会の意見を踏まえ、取締役会で決定します。なお、目標となる業績指標とその値等は、都度見直しを行うこととしております。
また、取締役(社外取締役を除く)の固定報酬(基本報酬)、業績連動報酬(役員賞与金)および非金銭報酬(譲渡制限付株式報酬)の支給割合(目標を達成した場合)は次のとおりです。
固定報酬：業績連動報酬：非金銭報酬＝66.3：20.9：12.8

4. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等 の総額 (百万円)	固定報酬 の総額			
			基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	その他	
対象取締役 (除く社外取締役)	7	211	178	150	28	—
対象監査役 (除く社外監査役)	2	43	43	43	—	—

区分	変動報酬 の総額				退職慰労金	その他
	基本報酬	賞与	その他			
対象取締役 (除く社外取締役)	33	—	33	—	—	—
対象監査役 (除く社外監査役)	—	—	—	—	—	—

(注) 2020年6月24日開催の第117期定時株主総会において、株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるため、対象役員である当行の取締役に對し、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されました。また、譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、「ストックオプション報酬」は既に付与済みのものを除き廃止いたしました。権利未行使の株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりであります。

	行使期間
株式会社山梨中央銀行第1回新株予約権	2011年7月30日から2041年7月29日まで
株式会社山梨中央銀行第2回新株予約権	2012年7月31日から2042年7月30日まで
株式会社山梨中央銀行第3回新株予約権	2013年7月30日から2043年7月29日まで
株式会社山梨中央銀行第4回新株予約権	2014年7月26日から2044年7月25日まで
株式会社山梨中央銀行第5回新株予約権	2015年7月30日から2045年7月29日まで
株式会社山梨中央銀行第6回新株予約権	2016年7月30日から2046年7月29日まで
株式会社山梨中央銀行第7回新株予約権	2017年7月29日から2047年7月28日まで
株式会社山梨中央銀行第8回新株予約権	2018年7月27日から2048年7月26日まで
株式会社山梨中央銀行第9回新株予約権	2019年7月27日から2049年7月26日まで

5. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

自己資本関係	リスク・アセット	リスクを有する資産（貸出金や有価証券等）を、個別資産のリスク度合いに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額。
	所要自己資本額	各々のリスク・アセット×4%（自己資本比率規制における国内基準）。
	エクスポージャー	リスクに晒されている資産。主なものとして貸出金、外国為替取引等の与信取引と、債券、株式等の有価証券取引が該当する。
	コア資本に係る基礎項目の額	自己資本比率規制の中で使われる概念。普通株式に係る株主資本の額・その他の包括利益累計額・新株予約権の額等から構成される。
	コア資本に係る調整項目の額	自己資本比率規制の中で使われる概念。無形固定資産・繰延税金資産（一時差異以外）・自己保有普通株式等から構成される。
	経営体力	当行においては、コア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を控除した額として定義。
	早期警戒制度	収益性、安定性、資金繰りの観点から改善が必要と認められる金融機関に対して、必要に応じて改善措置を講ずる制度。

信用リスク関係	リスク・ウェイト	信用リスク・アセットを算出するために用いられる掛目。リスクの高い資産ほどリスク・ウェイトは高くなる。
	適格格付機関	自己資本比率規制において、金融機関がリスク・アセットを算出するにあたって、用いることができる格付を付与する格付機関。
	クレジット・デリバティブ	特定の企業や債権の信用リスクに着目し、これを定量化したうえで売買する取引。
	貸出条件緩和債権	債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予等、債務者に有利な取り決めを行った貸出金。
	CVAリスク	派生商品取引の時価評価において、取引相手の信用リスクに応じて、時価が変動するリスク。
	CCF	Credit Conversion Factor の略。オフバランス取引（コミットメント等）について、与信相当額に換算するための、想定元本額に乗じる掛目。

市場リスク関係	派生商品取引	有価証券や通貨等の金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定する商品による取引。
	長期決済期間取引	約定日から受渡または決済の期日までの期間が5営業日または市場慣行による期間を超えることがあらかじめ約束されている取引。
	カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引の取引先のデフォルト時における損失予想額を算出する方式。
	再構築コスト	現在と同等の金融派生商品取引を再構築するのに必要なコスト。
	アドオン	評価時点以降に発生する可能性のある潜在的なリスク。
	与信相当額	再構築コストにアドオンを加えた額。
	証券化	債権を、売買、流通しやすくするために証券の形態にすること。
	オリジネーター	証券化された原資産の保有者。
金利リスク関係	サービサー	証券化された資産の元金回収事業者。

金利リスク関係	BPV	金利の変化に対し、保有する資産・負債がどの程度変化するかを分析する計測手法。
	バックテスト	モデルの算出したリスク量と資産価値の変化量を比較し、モデルの精度を評価する手法。
	IRRBB（銀行勘定の金利リスク）	金利リスク管理上の基準で、銀行勘定の金利リスク量が自己資本額の20%を超えていると早期警戒制度の適用対象となる。
	コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されことなく、長期間銀行に留まる預金。

その他	VaR	過去のデータをもとに、現在保有するポートフォリオから将来発生しうる最大損失額を確率的に算出する計測手法。
	ALM	リスクの適正化と収益の極大化を目指して、保有する資産および負債を総合的に管理し、コントロールすること。

法定開示項目索引 (○印は統合報告書のページ数を表しています。)

単体情報

銀行法施行規則第19条の2

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

イ. 経営の組織（銀行の子会社等の経営管理に係る体制を含む）	○62
ロ. 大株主一覧	42
ハ. 取締役及び監査役一覧	○60～61
ホ. 会計監査人の氏名又は名称	1
ヘ. 営業店の名称及び所在地	○68～71

2. 主要な業務の内容

主要な業務の内容	○73～74
----------	--------

3. 主要な業務に関する事項

イ. 直近事業年度の事業概況	20
ロ. 直近5事業年度の主要業務の状況	20～21
ハ. 直近2事業年度の業務の状況	30～39
（1）主要業務の指標	30～33
①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（除く投資信託解約損益）	30
②資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	30
③資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや	31～32
④受取利息、支払利息の増減	33
⑤総資産経常利益率、純資産経常利益率	33
⑥総資産当期純利益率、純資産当期純利益率	33
（2）預金に関する指標	34
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	34
②固定・変動金利定期預金、その他の定期預金の残存期間別残高	34
（3）貸出金等に関する指標	33、35～37
①手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	35
②固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高	35
③担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	35
④使途別貸出金残高	35
⑤業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	35
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	36
⑦特定海外債権残高	37
⑧預貸率の期末値、期中平均値	33
（4）有価証券に関する指標	33、37
①商品有価証券の種類別平均残高	37
②有価証券の種類別残存期間別残高	37
③有価証券の種類別平均残高	37
④預証率の期末値、期中平均値	33

4. 業務運営に関する事項

イ. リスク管理の体制	○63～65
ロ. 法令遵守の体制	○66
ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	○50～53
二. 指定銀行業務紛争解決機関の商号	○66

5. 直近2事業年度の財産の状況

イ. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	22～26
ロ. 銀行の有する債権のうち次の額及び	
（1）から（4）の合計額	36
（1）破綻先債権及びこれらに準ずる債権	36
（2）危険債権	36
（3）三月以上延滞債権	36
（4）貸出条件緩和債権	36
（5）正常債権	36
二. 自己資本の充実の状況	43～47、57～65
ハ. 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益	38～41
（1）有価証券	38～39
（2）金銭の信託	39
（3）デリバティブ取引	40～41
（4）電子決済手段	41
（5）暗号資産	41
ト. 貸倒引当金の期末残高、期中増減額	36
チ. 貸出金償却額	37
リ. 会計監査人による監査証明	1
ヌ. 貸借対照表等についての監査法人の監査証明	1

6. 報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項	66
-------------	----

連結情報

銀行法施行規則第19条の3

1. 銀行及びその子会社等の概況

イ. 銀行及びその子会社等の主要な事業内容、組織構成	○62
ロ. 銀行の子会社等に関する情報	○62

2. 銀行及びその子会社等の主要業務

イ. 直近事業年度の事業概況	2～3
ロ. 直近5連結会計年度の主要業務の状況	4

3. 銀行及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況

イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	5～19
ロ. 銀行及びその子会社等の有する債権のうち次の額及び（1）から（4）の合計額	4
（1）破綻先債権及びこれらに準ずる債権	4
（2）危険債権	4
（3）三月以上延滞債権	4
（4）貸出条件緩和債権	4
（5）正常債権	4
ハ. 自己資本の充実の状況	43、45～56
ホ. セグメント情報	19
ヘ. 会計監査人による監査証明	1
ト. 連結貸借対照表等についての監査法人の監査証明	1

4. 報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項	66
-------------	----

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条

資産の査定公表	○14、36
---------	--------

山梨から豊かな未来をきりひらく

山梨中央銀行

山梨中央銀行ディスクロージャー誌 2026【資料編】

本資料編は、銀行法第21条にもとづいて作成したディスクロージャー資料の分冊です。

本資料編には、銀行法施行規則第19条の2第1項および同第19条の3の各号に定められた指標等、同第19条の2第1項第5号二等の規定にもとづき2014年金融庁告示第7号に定められた自己資本の充実の状況、ならびに同第19条の2第1項第6号等の規定にもとづき2012年金融庁告示第21号に定められた報酬等に関する開示事項等について記載しております。

2026年7月発行

株式会社山梨中央銀行経営企画部

〒400-8601 甲府市丸の内一丁目20番8号

電話 055-233-2111(代)

ホームページ <https://www.yamanashibank.co.jp/>